

予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成28年3月10日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

厚生文教分科会
主査 鵜 川 晃 匠

平成28年3月10日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第50号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第8号）中、 厚生文教分科会所管部分のうち、教育部関係	—
議案第1号 平成28年度備前市一般会計予算中、 厚生文教分科会所管部分のうち、教育部関係	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第1号（保健福祉部関係）の答弁訂正	2
議案第50号の審査	2
議案第1号の審査	5
閉会	54

予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成28年3月10日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時42分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	主査	鵜川晃匠	副主査	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島　誠
		守井秀龍		立川　茂
		山本　成		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	教育部長	谷本隆二		
	教育総務課長	芳田　猛	学校教育課長	磯本宏幸
	生涯学習課長	大道健一		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	大西武志	介護福祉課長 兼 医療福祉連携課長	高見元子
傍聴者	議員	尾川直行	掛谷　繁	川崎輝通
		石原和人		
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	2人		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○鵜川主査 皆様、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会いたします。

本日の分科会は、議案第50号及び議案第1号のうち、教育部関係の審査を行います。

***** 議案第1号（保健福祉部関係）の答弁訂正 *****

教育部関係の審査に先立ち、7日に開催された当分科会での議案第1号の審査における答弁につきまして、介護福祉課長より発言訂正の申し出がありますので、お受けします。

○高見介護福祉課長 失礼いたします。先日厚生委員会での答弁について訂正をさせていただきます。移動販売の補助金についてなんですけれども、徐々に減らしていきたい旨の発言をいたしておりましたが、過疎計画では平成32年度まで毎年150万円の事業費を予定いたしております。これにつきましては、その額を徐々に減らしていきたいという思いを発言したものであります。過疎計画との整合性について説明が全く足りておらず、委員の皆様にご迷惑や疑問を与えることになりまして、大変申しわけありませんでした。訂正させていただきます。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、申し出のとおり発言の訂正を認めます。

どうぞ、退席して下さって結構です。御苦労さまでした。

***** 議案第50号の審査 *****

それでは、議案第50号平成27年度備前市一般会計補正予算（第8号）中、本分科会所管部分の審査を行います。

補正予算書、あわせて細部説明書をごらんください。

まず、補正予算書16、17ページをお開きください。

13款分担金及び負担金、2項負担金、4目教育費負担金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、22ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、9目教育費国庫補助金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、26ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、9目教育費県補助金で御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、28、29ページ、3項県委託金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、30、31ページ、18款寄附金、1項寄附金、10目教育費寄附金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、32ページから35ページ、21款諸収入、5項雑入、5目雑入、7節、31節で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

収入全体で御質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に移ります。

70ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、3目教育研修所費で御質疑ございませんか。

○**星野副主査** 報償費、アドバイザー謝礼ですが、細部説明によりますと学力定着状況確かめテストの結果を受け、小学校2校、中学校2校においてつまずき解消サポート事業として重点支援を実施するとなっておりますが、どのようなことが行われるのでしょうか。

○**磯本学校教育課長** 当初予算で計上しておりました放課後学習サポート事業の県の追加の事業でございます。放課後での学習支援と、可能であれば授業中も1名入って、子供たちの状況を見ながら指導することが可能ということになっております。

○**星野副主査** この予算でどういうふうにやっていくんですか。

○**磯本学校教育課長** 実質的には3学期に入ってからのことになるんですけど、例えばある学校の場合はそれぞれの学年に1名ずつ入って、10週間、週に1時間ですけど放課後に実施しておりますが、学習のサポートを新たに加えるという形で実施しております。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2項小学校費、1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費で御質疑ございませんか。

○**森本委員** 73ページの備品購入費で、デジタル教科書の5年計画を1年にされた理由は何ですか。

○**芳田教育総務課長** 当初は、5年間分として計上させていただいておりましたが、購入する段になりまして、デジタル教科書等毎年更新がかかってまいります。そうした中で、最新のデジタル教科書を導入するほうがよりいいだろうということで、単年単年の導入にさせていただいております。今回、減にさせていただきました。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、74、75ページ、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、4項高等学校費、1目高等学校総務費、2目高等学校管理費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、6項社会教育費、1目社会教育総務費、2目公民館費、次のページの3目図書館費、4目文化財保護費、5目文化施設費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、80、81ページ、7項保健体育費、3目学校給食費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、13款諸支出金、2項基金費、1目基金費で御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、7ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正、10款教育費、2項小学校費、3項中学校費で御質疑ございませんか。

○守井委員 継続して空調設備の工事をしていたと思うんですけど、全ての学校はいつまでに完成する予定ですか。

○芳田教育総務課長 小、中学校全てこの3月31日をもって完了する予定です。

(後刻「現在、西鶴山小学校だけ設計委託している途中であり、6月30日を工期に進めている。繰越明許費には中学校費も上げさせてはいただいているが、入札が完了して、3月31日までには完了する予定で進んでいる」との細く説明あり)

○星野副主査 同じく空調設備等整備事業ですが、たしかまちづくり応援基金を充当していたと思うんですが、繰り越すことには問題はないんですか。

○芳田教育総務課長 今回、財源も小学校費、中学校費、全て半々で予算をいただいておりますが、財源の振り分けもいたしまして、実は日生中学校と吉永中学校について前払い金で既にふるさと納税分は使っておりますので、問題はございません。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳入歳出議案全体で御質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第50号教育関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で議案第50号についての教育関係の審査を終了いたします。

***** 議案第1号の審査 *****

次に、議案第1号平成28年度備前市一般会計予算のうち、教育関係の審査を行います。

予算書あわせて細部説明書並びに参考資料をごらんください。

審査の前に、資料の説明を願います。

○谷本教育部長 今回、当初予算の審議に当たりまして、大きな事業について全体像がつかみづらいたと考えております。あらかじめ説明資料を作成してお配りいたしております。所管部分を各課長から順に御説明させていただきたいと思っております。

○磯本学校教育課長 それでは、私のほうから平成28年度の学力向上の取り組みについて、まだ計画の段階ではありますが、当初予算と関連する部分を中心に御説明させていただきます。

備前市の学力向上の取り組みという資料をごらんいただければと思います。

義務教育の段階では、子供たちが社会で生きていくために必要な知識や能力、技能を育成し、生きる力を育てていくことが求められています。学力もその一つですが、多くの学力の中で備前市教育委員会では中段に3つの四角囲みをしておりますけれど、基礎的・基本的な学力、コミュニケーション能力・発表力、グローバル化・情報化に対応できる能力に特に重点を置き、育成を図っていきたいと考えています。平成28年度当初予算案では、こうした学力の育成を目指して新たな事業の予算も計上させていただいております。

基礎的・基本的な学力の習得に向けては、来年度から反復練習の充実という観点で陰山先生に御指導いただいて、百ます計算や漢字ドリルなどの取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、コミュニケーション能力・発表力の育成に向けては、学習環境の整備としてフューチャースクールのモデル教室の設置を、国語力の育成として読書習慣を確立するため、学校図書館司書の配置の充実を図りたいと考えています。

グローバル化・情報化に対応できる能力の育成に向けては、恒常的に英語に触れることのできる環境をつくるためにALTの配置の充実を、教員の英語指導力の向上を目指して指導力向上研修を実施できればと思います。情報化への対応につきましては、ICT支援員の配置により教員の学校でのICT機器の活用の推進を進めるとともに、児童・生徒の活用技能の向上を図っていきたいと考えています。こうした取り組みを系統的に組織し、継続的に指導していく小中一貫教育を推進していくことで、より効果が上がるものと考えております。こうした学校での取り組みを支えるものとして、家庭や地域の力もぜひおかりしたいと考えております。

下に2つの囲みで、赤の囲みで示しておりますところをごらんください。

上側が家庭のほうに期待することです。これまでも取り組んでおりました「早寝早起き朝ごはん」の取り組みについて、陰山先生に御講演をいただいてより啓発を進めていくとともに、家庭学習の充実を図るため、産学官が連携した学力向上実践事業により、タブレットを活用した家庭

学習の取り組みを導入していきたいと考えています。

また、下段にあります、地域の皆様にはこれまでも多大な御協力をいただいております。備前まなび塾を備前まなび塾プラスとし、これまでの国語、算数の補充学習に加えて英語教室や体験活動を加えることでコミュニケーション能力の育成やグローバル化への対応の一助とすることができればと計画しております。学校、家庭、地域がより連携し、子供たちの学力の向上を図る取り組みを進めていくことができたかと考えております。そのために、教育委員会全課が連携を図ってオール教育委員会で取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、陰山メソッドの導入について御報告いたします。

資料をごらんいただければと思います。

まず、陰山メソッドについてですが、簡単に言えば反復練習を徹底し、短時間集中と生活習慣の改善を図ることで脳の力を伸ばすことができるという考えに基づいた学力向上の手法であるかと理解しています。前回の委員会でも御説明いたしましたが、実際に取り組む学校の理解を図り、意欲を持って取り組んでいくことができるよう計画したいと思います。そのために、2月16日に行いました校長会で陰山先生に御講演をいただき、現在百ます計算、漢字ドリルの取り組みの実施を希望する学校を募っているところです。平成28年度は、実施を希望する学校を指定校として取り組みの方法等を陰山先生に御指導いただくとともに、全教職員を対象とした講演会を実施して、教職員の理解を広げていこうと計画しております。

また、「早寝早起き朝ごはん」や睡眠時間の確保、そのためのメディアコントロールなどについては家庭の協力も重要なことから、保護者を対象とした講演会も行いたいと考えております。

こうして指定校の取り組みと成果を共有し、学校の取り組み意欲の醸成を図った上で、できれば平成29年度から全小学校で実施、行いたいと考えております。

○芳田教育総務課長 先ほど、学校教育課から説明のありました事業の中で、教育総務課の資料について御説明させていただきます。

まず、お手元のA4サイズの平成28年度当初予算ICT関係資料ですが、教育総務課の予算でいきますと新規拡充、変更事業について予算費目が異なっているため、一覧表にまとめたものを御提出させていただいております。予算額、目的、効果について概要をまとめたものです。

次に、この表にあります委託料及び工事請負費については別紙として資料1、資料2を添付させていただきます、もう少し詳細なものをお配りさせていただいております。

資料1につきましては、学力向上実践研究の概要で授業の体制、小学校4年生から中学2年生までの授業内容、裏面につきましては中学3年生の授業内容、年間スケジュール……。

〔「よくわからんな」と呼ぶ者あり〕

○鶴川主査 一遍に説明じゃなくて、この資料のタイトル一枚一枚に対して委員さんからの質疑を受けたいという要望がありますので、そのようにしていただけますか。

○芳田教育総務課長 はい。

- 鵜川主査** とりあえず、1と2の説明をお願いします。
- 津島委員** 待った、待った。しょっぱなの片仮名を日本語に訳してください。スタンダードというのは何ですか。標準ですか。
- 磯本学校教育課長** 標準と考えていただいたらいいです。
- 津島委員** 次に、事業のユニバーサルデザイン化というのをちょっと教えて、どういう日本語ですか。
- 磯本学校教育課長** 誰にでもわかるように、適用できるようにということでございます。
- 津島委員** フューチャースクールというのは何でしょうか。
- 芳田教育総務課長** フューチャースクールというのは、ICT機器、これは1人1台の情報端末、電子黒板、無線LAN、ディスプレイなど、ほかにデジタル教科書を活用した授業を推進する、総務省が推進している事業の総称です。
- 津島委員** イングリッシュルームとイングリッシュデー、英語の教室と英語の日じゃというのは大体わかるんじやけど、ちょっと詳しく教えてください。
- 磯本学校教育課長** イングリッシュルームというのは、ある部屋を設定して、そこに入ったときには英語で話をしようというふうな取り組みをする部屋です。活動です。それから、イングリッシュデーというのは、1日というわけにはいかないんですけど、その日に、この時間には英語で話をしようというふうなことを設定して、英語に触れる機会をふやす取り組みです。
- 津島委員** その下の赤の二重線のメディアコントロールとは何ですか。
- 磯本学校教育課長** スマートフォンやゲーム機、それからテレビやビデオも含めて今視聴時間が非常にふえております。その時間数を少なくしたり、目標を決めてできるだけメディアに触れる機会を自分で制御していこうという取り組みです。
- 津島委員** 次に。陰山メソッドというのは、人の名前ですか。
- 磯本学校教育課長** 前回、前々回も話に出ましたけれど、陰山英男先生とって学力向上で非常に成果を上げておられる方が陰山、メソッドは方法ということです。
- 津島委員** この陰山英男先生とのなれ初めは何ですか。
- 磯本学校教育課長** これ、教育長が11月に開かれました教育フォーラムに陰山先生が出ておられまして、そこの中でのお話に感銘を受けて、ぜひ取り入れたということでアプローチしたということでもあります。
- 津島委員** この陰山英男先生に対する経費は幾らかかるのでしょうか。
- 磯本学校教育課長** 講演会2回分の経費として60万円、それから学校へそれぞれ今のところ6回程度と考えておりますけれど、6回程度研修の指導に入っていただく経費として60万円、それからあと漢字ドリル等の購入費等で考えております。
- 津島委員** 合計で何ぼですか。約でええよ。
- 磯本学校教育課長** はい。約200万円程度です。

○橋本委員 最初の資料からちょっと質問をいたします。

まず、岡山型学習指導のスタンダードということで、岡山型学習指導という文言がちょこちょこ出てくるんです。教育長の報告にもありました。この岡山型学習指導というのがよくわからん。今まで委員会で説明して下さったことがありますか。これがどんなもんかの資料をまた下さい。

○磯本学校教育課長 わかりました。

資料をまた御用意するといまして、これ一昨年岡山県教育委員会が学力向上を図ろうということで、教員の授業力を向上しようということで、例えば目当てを必ず示しましょう、それから板書は構造的に示しましょうであるとか、まとめはきちっとしましょうというふうな教員としてここは必ず授業の中で踏んでくださいということを示した標準的な授業の進め方でございます。

○橋本委員 私は教員じゃないんで、その岡山型学習指導の方法とかというのは冊子なり、資料なりを見たことないんで、ここに書いてあるけどよくわからんで、教えてください。

それから、ここでいろんなこと質問したら、後でその項目に行ったときにわからんようになってしまうんですけど、まず備前まなび塾にプラスというような格好がついて、何がプラスされるんらというたら英語教室と体験活動だと。これはたしか生涯学習課に移りましたよね、所管が。まともに備前まなび塾がいきよらんのに、今度またこれプラスしてややこしいなと思うんですけど、やはり対象は小学校の3年生以上ですか。というのが、英語でゲームをしたり、野外でいろんなことをする際には、普通なら小学校の低学年とか、あるいは幼稚園児とかを対象によくマスコミなんかで見受けるんですけども、我が備前市は小学校3年生からでないと英語のことはやらないのかどうか、そこら辺はどういうふうに思われとります。

○大道生涯学習課長 後ほど説明しようかと思ったんですけど……。

○橋本委員 じゃあ後ほどで結構です。

○鶴川主査 ほかの委員の皆さん備前市の学力向上の取り組みと陰山メソッドの導入についての御質疑があるんですけども、ほかにございませんか。

○橋本委員 陰山メソッドに関してお尋ねをします。

2月16日の校長会で陰山先生の何かモデル校を募るということで発表されたりしています。もう28年度が間もなく目前に迫っておりますが、どういったところが名乗りを上げておるか、わかれば教えてください。

○磯本学校教育課長 今、明確に来ているのは日生西小学校です。あと、協議を持たれるところは例えば日生東小学校、東鶴山小でしたかね。そのあたりが協議を求めています。

○森本委員 2月16日の話でしたら、校長先生の任期は二、三年ですよ。そしたら、募集をかけるといっても次また校長先生がかわってくる場所もあるじゃないですか。そこら辺はどういうふうに捉えられているんですか。

○磯本学校教育課長 もちろん校長だけの判断ではなくて、学校として学力を高めていくためにどんなことをしていくのかっていうことですので、次の校長先生にも引き継ぎでこういうふうな取り組みをとるということでつないでいってくださるものと考えております。

○森本委員 それはもうきっちり校長先生にお願いしてあるんですか。

○磯本学校教育課長 これは学力向上の取り組みだけではなくて、ほかの取り組みについても今こういう取り組みをしているというのを必ず引き継いでいかれますのでこれについては必ず伝えておきます。

○立川委員 済いません、今お話聞いていましたら陰山メソッドにしても何か何でもありのような感じがするんですけども。といいますのが、今校長会の後ある日突然どんとプリントが送られてきて、いついつまでにやりなさいと。採点できなかつたら委員会へ送ってきなさいというようなことで、現場はかなり混乱するというお話を伝え聞いたんですけど、その辺の事実関係はどうですか。

○磯本学校教育課長 恐らく漢字習得度の調査だと思います。これについてはもう学年末ということで、とにかく陰山先生も今の段階でっていうところがございましたので、時期的に余りなくて厳しいのはわかっておりますけれど、ここで子供たちの状況をつかんでおかないと、始めてから成果も見られないということをお願いしております。

○立川委員 それは事実なんですね。各学校に対して120問にわたる漢字ドリルを送って、3月の何日までに送ってこいというのが事実やったんですね。

○磯本学校教育課長 事実です。ただ、120問というのは6年生が120問です。1年生は20問です。

○立川委員 何をお願いしたいかといいますと、年度末で学校も大変だと思います。もうちょっとじっくり腰を据えていきませんか。1年ずらしてもいいじゃないですか。陰山メソッド、例えば先生おっしゃるとおり今の学力の状態を知りたいと。なるほどそうでしょう。としたら、各学校でいろんなお話をしながらもうちょっと余裕を見て取り組んでも問題はないように思うんですが、その辺はいかがですか。今なぜこの時期もう緊急にやらないかんのですかという疑問があるんですけども。

○磯本学校教育課長 どこまで時間をかけるかという問題になるかと思います。1年間置くのか、2年間置くのかということになるんですが、そこについては確かに学校現場にとってはちょっと負担のかかるお願いをしたのかなっていう気はしております。

○立川委員 学校教育課が学校にも負担がかかるだろうなというお話をされたと思うんですが、最近では教育総務課からどんどんいろんなことを聞くよというお話も聞くんですが、これ以上学校現場が混乱しないほうが良いように思うんですけど、いかがでしょうか。

○谷本教育部長 確かにおっしゃられるような部分というのはあったかと思いますが、新しい取り組みをしていく中で、ちょっと御無理をお願いする部分というのが出てきたんじゃないか

なというふうに思っております。

○立川委員 本当に学校も一生懸命やってらっしゃると思うんですよ。もう消化不良の状態がかなりきているように我々が見ても思うんですよ。なるほど陰山メソッドもいいもんだと思います。いいもんであれば今すぐ、現場は腹いっぱいでも消化不良の状態やのにええもんやから、タブレットもええもんやから。これはいかがかと思うんですけど、その辺部長の見解はどうか。

○谷本教育部長 確かにおっしゃられるような趣旨はわかります。その辺でできるだけ現場に負担のないような形を考えていきたい、タブレットにつきましても次の新しい展開の中にICT支援員をつけるような形でもって学校現場側の負担を軽減していきたいというふうな取り組みで考えていこうというふうに思っております。

○立川委員 本当に当初タブレットのほうも、ちょっと話変わりましたが、指導員の配置をやりましょうということでモデル校を設定した。ところが、はしごがかかったんですけど、我々が思っていたのと違うはしごになってしまって外されたんですというような現場の声もちらっと聞くことができましたので、その辺の配慮といいますか、その方向性をお聞きしたいんですが、タブレット以外でも、陰山でもそうですし、今回の分でもそうですけども、その導入過程において現場の意見その他は聞かれよんでしょうかという疑義があるんですけども、どんなですかね、このままいったら備前市の学校から先生がおらんようになるのと違うんですかという危惧まであるんですけど、いかがでしょう。方向性の問題をお聞きしているんです。いいもんはとにかくどんどんどんどんやられるという方向ですか。

○谷本教育部長 どうお答えしたらいいんでしょうか、いいものは当然やっていきたいと思っています。極力現場に負担がかからないようにという配慮は当然必要だと思って、その辺配慮した上でやっていきたいと思っています。方向性としてはそういう方向性です。

○立川委員 常々教育委員会から、地域の特性を考えてということをしよっちゅうお聞きしておりますので、本当に現場の方向、それから地域の特性、よく考えて取り組まれたら非常にありがたいんじゃないかなと思うんです。

○谷本教育部長 その点についてはそういう方向性でやりたいと当然考えております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、平成28年度の当初予算ICT関係の資料の1と2の説明を願います。

○芳田教育総務課長 教育総務課から提出させていただいております資料につきましては、全て予算へ計上しているものを少しわかりやすく表にまとめさせていただいているものですので、予算とあわせて見ていただけたらと考えております。資料1、タブレットを用いた備前市学力向上事業及び備前市ロードマップ2015から2019、5カ年中期計画というのがフューチャースクールについての説明資料になっております。

それとあわせまして、以前委員会から御依頼のありました全ては子供たちのために学校応援事業を採択した場合はということで、今回東鶴山小学校から提出されておりますので、その概要をまとめたものを提出させていただいております。

それと、昨日立川委員さんのほうからタブレットの使用頻度についてということで御依頼がありましたので、今回資料を提出させていただいております。御参考いただけたらと思います。

○谷本教育部長 ちょっと補足いたします。今出しました資料につきましては、それぞれ予算書のところで御指摘いただいたらそのところで資料1のここをごらんくださいという形で説明したいというふうに思っております。

○鵜川主査 委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、ほかに資料の説明があれば執行部のほうをお願いします。

○大道生涯学習課長 それでは、平成28年度備前まなび塾プラスについて、お手元の資料をもとに御説明させていただきます。

内容といたしましては、お手元【週末】と表記しているところでございますが、従来のまなび塾分で支援者の謝金、テキスト代等でございます。さらに、新規事業といたしまして各館月1回程度の外国人留学生によります英語体験事業を取り入れることとしています。

それから、中段、【毎月】というところでございます。NPOへの委託によりますが、月1回程度、日曜日等の休日に野外体験、科学実験体験等を行うものでございます。

最後、下段でございますが、【毎年】と表記しているところで、これもNPOへの委託になりますが、閑谷学校等で年1回、1泊2日の英語宿泊体験教室、いわゆるイングリッシュキャンプを行う予定にしております。先ほど、橋本委員から御質問がありましたが、参加者は市内の小・中高生の児童・生徒から募集を行うこととしております。1泊しますので、低学年、1年生、2年生等、そういった宿泊に対応できるお子様であれば可能かと考えております。

なお、何人でも構わないということにもなりませんので、一応20名程度の定員を設ける予定でございます。

また、支援者といたしましては週末等には従来の地域ボランティア、大学生等、中段英語体験事業には岡大の留学生等及び協力隊員、なお留学生につきましては調整中でございますが、10人程度を確保し、ローテーションで行っていきたくと思っています。

最後、下段の英語宿泊体験には留学生及び協力隊員を充てることとしています。

以上でございます。

○鵜川主査 この件で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上で説明のほうは終わりましたので、審査に入らせていただきます。

まず、歳入から行います。

予算書22ページをお開きください。

13款分担金及び負担金、2項負担金、4目教育費負担金、あわせて24、25ページ、14款使用料及び手数料、1項使用料、9目教育使用料、4節高等学校使用料で御質疑ございませんか。

○立川委員 4目の1節日本スポーツ振興センター負担金、毎年どんどん減ってきてよんです。これは保険だと思うんですけど、本人の負担額がふえたりとかはないんでしょうか。あわせて、生徒数とか児童の数わかれば教えてください。

○芳田教育総務課長 委員御指摘のとおり、生徒数が減っておりますので、加入が減っております。市の負担と保護者の負担の割合は変わっておりません。

生徒数につきましては、小学校につきましては平成28年度の予算で見込んでおりますのが1,426人、中学校については866人、高校につきましては84名、幼稚園につきましては330名で積算しております。

○立川委員 ありがとうございます。保護者と市の負担割合をちょっと教えてください。

○芳田教育総務課長 保護者の負担につきましては、小・中学校が一人頭450円、高等学校につきましては610円、幼稚園につきましては240円になっております。

市の負担で幼稚園につきましては55円、小・中学校が495円、高等学校については395円になっておりますので、幼稚園は240円対55円の割合で、小・中学校につきましては450円と495円、高等学校については保護者負担が610円と市負担の395円です。

○橋本委員 25ページの下段の社会教育使用料、加子浦歴史文化館の使用料ということで、ことしも32万4,000円が計上されております。合併直後から加子浦歴史文化館と、それから歴史民俗資料館、埋蔵文化財センター、この3つがあったんですが、この加子浦だけが有料館ということでずうっと残っております。私、今までにももうこれぼちぼち無料にしてもええんじゃないかと言っていますが、今回もこのような格好で上がっております。ここの館長がこの3月末で定年退職ということでお聞きしております。次に館長になれる予定の方はきちんと学芸員の資格を持たれた方を充当されるのかどうか、お尋ねをします。

○谷本教育部長 人事の関係になりますから、この場ですぐに即答できませんので、お許しいただきたいと思います。

○橋本委員 人事の関係になるとはいうものの、こうやって有料館でお金を取るということは、それなりの体制を組まないとだめだから、誰を充当するということがなくってきちんと学芸員の資格を持った方がこの任に当たるのかどうか、それとも臨時職で対応するのかどうか、そこら辺の基本的な姿勢を聞きよるわけです。お答えください。

○谷本教育部長 確約できるものではございませんけれども、学芸員資格を持った者を充てたいという思いは持っております。

○橋本委員 やはり他の2館と比べてここだけお金を取っているんですから、お金を取る以上は

やはりそれなりのことをせにゃあならんと思うんで、ぜひとも学芸員の資格を持った方を次の館長に据えるように一つ御配慮をいただきたいんですけども、確約はできませんか。

○谷本教育部長 繰り返しになりますが、ちょっと確約はいたしかねると思います。臨時職員になるかもしれませんが、学芸員資格を持った者は配置したいというふうには考えております。

○鶴川主査 次に進めてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に高等学校手数料の関係でございせんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に15款国庫支出金、2項国庫補助金、9目教育費国庫補助金で御質疑ございせんか。

○橋本委員 教育費国庫補助金の中で33ページの文化財保護費補助金ということで、史跡等購入事業補助金が28年度は227万2,000円計上されております。これが27年度は770万円ほど計上されておったんですが、ここへ来て大幅に減っております。これは27年度だけが特別にこんなもんを買いたいということで国庫補助金がたくさんついたのかどうか、そこら辺の理由について御説明願いたいと思います。

○大道生涯学習課長 こちらの件につきましては、伊部西大窯跡の土地を買うということでございまして、27年度は2,846平米、来年は607平米でございまして、面積が少ないということでございます。

○立川委員 同じところなんですが、その下の埋蔵文化財調査事業補助金、これは昨年度362万9,000円でしたが下がったんですけども、その2つの資料調査費補助金は上がっているんですよね。そこら辺の理由をちょっと教えてください。

○大道生涯学習課長 資料調査は、これ歴史民俗資料館で有形民俗調査、それから埋蔵文化財調査事業につきましては不老山の窯跡遺物再整理なり発掘事業ということで事業量が変わってきておるということでございます。

○橋本委員 その下段の学校管理費補助金で、僻地児童・生徒援助費等補助金が27年度150万円ほどであったものが、28年度は320万円ということでふえております。これはどういったところの僻地児童がふえたのかお尋ねをいたします。

○芳田教育総務課長 平成27年度につきましては、日生南小学校のスクールバス購入費の補助です。今年度、321万5,000円は神根、三国小学校の統廃合に伴いますスクールバスの購入費の補助となっております。

○鶴川主査 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進めさせていただきます。

38ページ、16款県支出金、2項県補助金、9目教育費県補助金で御質疑ございませんか。

○立川委員 社会教育総務費補助金です。おかやま子ども応援事業補助金、かなり増額になっていますよね。170万円が500万円ほどに。ちょっとその内容を教えてください。

○大道生涯学習課長 まず、これ内訳がございまして、学校支援地域本部という事業がございまして。8本部10校が対応しておりますが、これが259万円の3分の2の補助で172万6,000円、これは前回と一緒だと思います。

○立川委員 これだけだったんですか。

○大道生涯学習課長 はい。ここにまなび塾の補助金が入っております。504万円の3分の2、336万円がこの事業にここの歳入で入っておるということでございます。

○立川委員 ありがとうございます。その下の10節の落ちついた学級づくり支援事業補助金。これ新規でしょう。学力向上市町村プロジェクト補助金が昨年100万円、明るい学校づくり支援補助金が39万円、いろいろ変わるんですけど、なくなったのは何ででしょうかね。

○磯本学校教育課長 まず、市町村プロジェクトですけれど、これはもう県事業のほうで来年度はしないということで補助金がありません。それから、明るい学校づくり支援事業のほうですけど、来年度は名称を変えると、落ちついた学校づくり支援事業にするということで、そちらのほうに変わったということでございます。

○立川委員 ありがとうございます。名称が変わったということですね。だから、その辺ははっきりしていただければ非常に助かるんですが、また教えてください。

金額は多少アップしたということの捉え方でいいですね。

○磯本学校教育課長 はい。

○鶴川主査 では、次に進めさせていただきます。

40ページ、16款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金、5節基幹統計費委託金中、学校基本調査委託金、あわせて42、43ページ、9目教育費県委託金で御質疑ございませんか。

○橋本委員 43ページの教育研修所費委託金の中で放課後学習サポート事業委託金ということで、102万9,000円が計上されております。これ、平成27年度から岡山県が実施している放課後児童クラブに宿題のサポーターを派遣する事業、そういったものに充当するこれは費目なんですか。もう放課後児童クラブとか、放課後学習サポートとか、いろいろあってわけわからんのですわ。

○磯本学校教育課長 放課後学習サポート事業というのは、先ほどの放課後児童クラブとは全く別のものでございます。学校で放課後に子供たちの学習の補充をしていこうという事業でございます。県教育委員会の事業ですので、先ほど言われた放課後児童クラブのほうへの活用はこの予算ではだめだということです。

○橋本委員 私もわかったんです。放課後児童クラブは厚生関係で予算が違うんですよ。これ

は教育委員会関係の放課後学習サポートということで、じゃあこれ実際に我々もボランティアで協力をしようと思ったんですけども、どういったところにどういう費用がかかるのか、コーディネーターに費用はかかるんだというのは聞いたことがあるんですが、その予算化なんですか。

○磯本学校教育課長 今、橋本委員が言われたのは学校支援地域本部の事業だと思います。重なっているんですけど、ただ人が同じ方なので、区別はつきにくいかと思うんですけど、これは放課後の補充学習のみの事業でございます。その人件費です。

○橋本委員 その放課後の学習のみということになっとなんですが、どういったところにどういった費用がかかるんですか。

○磯本学校教育課長 ここについては、もうほとんどが人件費です。人件費というんか、1時間していただいて、1人当たり1,090円の謝金という形です。

○橋本委員 ということは、有償ボランティアの人件費というふうに考えてとってよろしいんですか。

○磯本学校教育課長 そう考えていただいて結構です。

○森本委員 その下なんですけど、小学校における不登校対策、これ新しいと思うんですけど、教えてください。

○磯本学校教育課長 これは昨年度から実施しております県の事業でございます。新たな不登校を生まないということで、子供たちの不登校傾向の子供たちにどんな働きかけをすれば不登校を未然に防ぐことができるかということの調査研究事業でございます。実際には登校支援員という形でその子に朝迎えに行ったりであるとか、教員と連携をとったりであるとか、そういったところでかかわりをしております。

○森本委員 登校支援員ってどういう方ですか。

○磯本学校教育課長 平成27年度2校で実施しております。1名は教員を退職された方、もう1名は地域の方が入っておられます。

○森本委員 その方は、毎年かわられるんですか、ずっと継続ですか。

○磯本学校教育課長 今後やっていくとやはり年齢のこともありますので、かわることも考えられますが、来年度継続して実施したい2校については同じ方がというふうに聞いております。

○鶴川主査 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、会議中途ですけれども、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午前10時49分 再開

○鶴川主査 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

○芳田教育総務課長 大変失礼いたします。議案第50号、先ほどの審議の中で空調設備の工期について御質問があったと思います。その中で、全て3月31日と答弁させていただきました。

が、西鶴山小学校だけ今設計委託をしておる途中ですので、6月30日を工期に今進めておるところでございます。繰越明許費には中学校費も一応上げさせていただきますが、入札が完了して、一応3月31日までは完了する予定で進んでおります。

○**鶴川主査** では、審査を続けます。

42ページ、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2目利子及び配当金、あわせて17款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入で御質疑ございませんか。

この節の説明については別紙をごらんください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では次に、46、47ページ、19款繰入金、2項基金繰入金、17目学校教育振興基金繰入金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50ページをお開きください。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、8目奨学資金貸付金元利収入で御質疑ございませんか。

○**立川委員** 1節の奨学資金貸付金元利収入です。奨学金の返済金、これ昨年度と比べればちよつと減つとんです。ただし滞納の繰越分を残高が昨年は40万4,000円、来年度は67万7,000円、これ滞納分が減つとうということ解釈していいんですかね。しっかり回収できたということでもいいわけですか。

○**大道生涯学習課長** 奨学金返還金550万5,000円でございますが、対象の償還額635万円というのがありますが、それに昨年等の実績見込み86.7%を見込んで550万5,000円を計上しております。これは滞納繰越分につきましては、直近3カ年の見込みにより計上させていただきます。対象人数は14人でございます。

○**立川委員** 滞納分がより多く回収できると踏んでおられると解釈していいわけですかね。

○**大道生涯学習課長** そうです。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50ページから55ページ、21款諸収入、5項雑入、5目雑入で御質疑ございませんか。

この節の説明については別紙をごらんください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移ります。

次に、歳出に入ります。

158ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、2目事務局費、2節給料から162ページの27節まで御質疑ございませんか。

162ページの27節まで。

○津島委員 教育総務費の13節委託料、実践研究委託料というのは何でしょうかなあ。

○芳田教育総務課長 お手元へ提出させていただいております資料をごらんいただけたらと思います。

この委託につきましてはタブレットを用いた備前市の学力向上事業として予算計上させていただいているものです。事業体制といたしましては、ベネッセ、大学、備前市と産学官の連携をとりまして、備前市の学力向上を図っていくというものでございます。事業概要といたしましては、市内の全小・中学校のうち小学校4年生から中学校2年生を対象としたものと、中学校3年生だけ別に受験対策ということで別メニューで事業を考えております。年間スケジュールといたしましては記載させていただいております。事業費につきましては、今回計上している1億円の内訳を一番下に記入させていただいております。

○津島委員 どうしても教育にやあタブレットを使わにやあおえんのんじゃないなあ。

○芳田教育総務課長 今回、連携を結ぶ中でいろいろ大学ともお話をする中で、ドリル等を使う中でタブレットのよさといいますのが、スタンドアロンで家に持ち帰っていただいてドリル等宿題を入れまして、そこで問題を解きますと学校へ持ってきたときにその生徒さんたちが問題を解いて時間帯で学習習慣もわかってまいります。解けているところ、解けないところの情報も全て分析できるような形で、タブレットを使うとそういった後の分析が可能になるということで、今回タブレットを使ってやっていこうということで考えております。

○津島委員 家へタブレットを持って帰らせよったら小学校の高学年から中学生のええ子ばあじゃったらええけど、おどされてちょっと出せえとか、いろいろトラブルがあるんじゃないんかと危惧しておりますけど、その点どうですか。そういうことはないと思いますか。

○芳田教育総務課長 破損も含めまして、そういった不安の部分もございしますが、やはり使い方があたりとか、持ち帰りのルールづくりもきちっと進めた上でさせていただこうと考えておりますので、その部分につきましては教育委員会といたしましてもサポートしていきたいと考えております。

○津島委員 ええ子ばあじゃねえからよう気をつけてくださいよ。

1億円というのはとんでもねえ大金なんで、よくよく考えてするようにしてください。

終わります。

○鶴川主査 津島委員、答弁はどうですか。いいですか。

○津島委員 いや、もう忠告じゃからええ。

○橋本委員 今のこの実践研究委託料1億円についてですが、備前市モデルということで産学官連携と。これたしか去年のテレビを見ておりましたら、赤磐市がベネッセと組んでこういうタブレット端末を利用してソフトを開発するということを見ました。備前市の場合は、それらさらに岡山大学をくっつけてということなんでしょうか。

というのが、私もはっきり言いまして今津島委員が言われたように、何でこんなソフトの開発に1億円も備前市がお金使わにゃあならんのかというのが非常に不満に思っています。はっきり申し上げて、こんな既製品がないの、学習ソフトに、タブレットの。

○芳田教育総務課長 タブレットの開発費、1億円の中の4,399万7,040円と書いておりますが、これが備前市のほうで学力調査をした中で、備前市の生徒たちの弱い苦手な部分の動画教材をつくる開発費です。なので、備前市の学力調査に合わせてつくっていただく開発費になっております。先ほど赤磐市のお話でしたが、赤磐市のほうはタブレットでベネッセさんが持っているのをそのまま学校へ導入して実証研究をやっているもので、そのままのドリル、もともと持っているドリルをそのまま導入しているだけということで、ちょっと備前市とは違うところはそこかなと。

○橋本委員 それは力を込めて説明してくれよんですけど、私はさっきも言うたようにこういう例えばベネッセに限らず学研でもそうですけれど、いろいろなメーカーがございます。そういうところがタブレットの教材というようなことで開発したものの中から教育委員会がそれを見て、これがいいんじゃないのというような格好で既にできている既製品を購入してくれば結構有効に活用できるんじゃないかと。というのが、私もはっきり申し上げてタブレットだけ与えてまともに使いよらんと。この現状を何とか打開せんとあかんということでソフトを導入したらいいがということは私も今まで言うてきたけれども、1からそれを産学官でこさえるんじやと、1億円要るんじやと、28年度。まず、これ、単年度事業ですか。

○芳田教育総務課長 開発については単年です。それ以外に、先ほどの資料をごらんいただけたらと思いますけども、あとは教材費等はベネッセさんが持っているところを導入したりとか、あと支援員をつけている費用、総額で1億円になっておりますので、開発については単年で学力調査した後の分析によってつくっていく予定になっております。

○橋本委員 例えば先ほど課長が言われた赤磐市ではベネッセが持っているiPadを使つての事業だと。じゃあ、ベネッセが持っているソフトを今学校、小・中学生に配付してあるタブレットにインストールできないのかどうか。私は、きょうび進んだ世の中ですから、それぐらいのことはできると。それはパテントというんですか、そういう費用を払わにゃならんとは思んですけど、新たにこしらえるよりもできているものを買ったほうが、私は数段安く上がるんじゃないかなというふうに思えるんですよ。開発費がこれだけかかるということで、次年度はもっと安くなるんかもわからんですけども、毎年毎年多額の費用をこれにかけていくというようなことが、どうも私は最近疑問に思えてき出したんですよ。どんなんですか。

○芳田教育総務課長 先ほどのタブレットの件なんですけども、備前市が入れているウィンドウズ版、これで動くのをベネッセさんはお持ちではないということで、そこで動く形でのプラス動画が備前市で本当に子供たちの学力でおくれているところであったり、苦手な部分であったりの教材をつくるという開発費になっております。

○橋本委員 ベネッセさんが持っているやつは、それを備前市の支給しておるタブレットにはインストールできないとすれば、ほかの例えば学研であるとか、ああいったところは早くからコンピューターを使った教育という点では物すごく進んでおります。そういったところを検討されたのかどうか。この1億円の内訳はどこが出されたのか。ベネッセさんが出してきたこれ見積もりですか。そこら辺も。共同研究ということであれば、その費用は備前市だけが負担するんですか。

以上の3点。

○芳田教育総務課長 事業費につきましての見積もりは、一応予算をとるときにベネッセさんにいただいております。学研等との研究なんですけども、実は学力向上の中でペーパー方式ではないです。例えばベネットさんと進研ゼミさんというようないろんな各企業さんのそういった事業がありますけども、その中でうちといたしまして一番備前市の児童・生徒に合った学力向上にいけるための方策として何かないかという協議の中で、今回計上させていただいた事業を考えております。

それと、あわせて共同研究の中で、全て市の負担だけでなく、当然ベネッセさんの負担というところも入っております。

○橋本委員 それだったら、この全体の事業費をあからさまにして、備前市の負担がこれだけだと、ベネッセはこんだだけ持つよと。そのでき上がったソフトについては備前市も権限を有するのかどうか。ベネッセのとにかくほかのところは備前市が物すごく成果上げましたよと、どうですかというて早くやはり売り込みにいくわけでしょう。備前市もそういったことをやはり教えてもらわんと、これを見るとただ単に備前市が1億円負担するというような格好にしか見えんわけですよ。岡山大学はそういった負担はないのかどうか。やはり産学官でやるんだったらいろんなところが負担し合うと、国の補助金なり何なりをもらいながらというようなのが普通じゃないかなと思えるんですよ。

それから、繰り返し言います。備前市の今支給しておる、小・中学生に支給しておるタブレットに合うソフト、そういったものは既製品ではないのかどうか。例えば学研であるとか、そういったところは結構いろんなものを研究開発しています。そういうものがないのかどうか、ちょっとお尋ねをします。

○芳田教育総務課長 市販で売っている教材の中でドリルとかすぐ導入できるものは当然ございます。今回は、先ほどもお話しさせていただいていますが、動画をつくるのが今回の開発についてはメインということになっております。大学につきましても、費用というよりも人的支援という中で、その中にもありますけど、研究的な知見の中の提供ということでノウハウを教えてください、あとは学生さんも含めまして支援として授業を、勉強を見ていただくとかという形での協力になっております。

先ほど、ベネッセさんのお話もございますけども、当然人的も含めまして持っているノウハウ

を全て学校にだけたりとか、そういった分析の部分での協力であったりとか、当然開発費のところについてももう備前市しか使えませんので、その部分での負担は当然会社のほうもしていただいていると認識しております。

○谷本教育部長 済いません、ちょっと補足させてください。

他社で既製品をとということをおっしゃられたんですけども、私が見た限りではiPad版は結構しっかりしたもんがあるんですが、ウィンドウズ版では残念ながら余りまだちょっとその次の段階というふうに解釈いたしております。

今現在、ウィンドウズ版で全小・中学生全員が持っておりますので、これを生かさない手はないということの中から、今ベネッセが持っている既製品の分をウィンドウズ版に移植するような形、それに加えて先ほど課長が申し上げたように動画の教材部分を入れることによってよりわかりやすい自主学习ができるような形に持っていきたいということでの開発でございます。

○橋本委員 別にこれが動画じゃあなきや勉強ができんのかという議論になってこようかと思えますし、それからiPad版じゃ、ウィンドウズ版じゃというて難しいこと言ゆるけれども、ならどうして最初に導入するときにそのソフトがたくさんあるiPad版にせなんだんかというようにことだって言われますよ。

iPad版のソフトをウィンドウズ版に振り返ることができるかどうか、そういったことを研究したほうが私はよっぽど簡単なんじゃないかと思うんですけど、それってできないんですか。

○谷本教育部長 ですから、今回の御提案についてはiPad版の分をウィンドウズ版で動くような形でやってみようというのが前提になってのお話です。

○橋本委員 それで備前市がこんな多額な費用負担を強いられるということですか。

それと、さっき課長が答弁された備前市だけに使うんだということ。私は、いいものならほかの自治体にもどんどん使ってもらええと思うんですよ。備前市がふるさと納税を使ってやるわけでしょう。だったら、いいものができたらこれは備前市モデルですけども、大変いいですよ。よそも使ってくださいということで若干の使用料をもらうなりして、備前市だけでやるんだとそんな了見の狭いことを考えたらあかんと思うんですよ。どんなでしょうか。

○谷本教育部長 お手元の資料の1の最後のところをごらんいただきたいんですけども、事業費のところでございます。1億円っていう数字がちょっと前行きしてしまっているんであれなんですけども、その中はまず一番頭にきます学力調査実施費、これはいろんな学校でちょっとばらばらなんですけども、学力調査っていうのをやっております。これを置きかえの形になってこようかというふうに思います。

それから、2番目が先ほど来課長が説明しておりますところの動画を中心にしたその移植のウィンドウズ版で動くような形に持っていくところでの開発費4,300万円ほど、あと動画教材費、これは要するに橋本委員の言われたようなパテント料的なもんですね。要するに、使用料に

かかわる部分になってまいります。それから、その次の支援員派遣、一連のこういった事業をやる中で、学校現場からもいろいろ要望がございますICT支援員、ここを充実していこうというのを、この事業を通して派遣していこうというのが、この部分が1,100万円ほど。それから、中3向け教材というのは中3生だけ受験に向けた特別教材的なものを考えておまして、これが1,600万円。これもパテント料的な、要するにほかの他社であっても必要になってくるであろう金額になります。というふうな形で、それぞれ中身をちょっとごらんになってみていただければというふうに思います。

それから、その総額でもって1億円という雑駁ですけども、見込みを立ててこの事業を取り組んでいきたいという全体像になっております。

○橋本委員 最後、この事業費、当然ベネッセさんも負担するんだという事業費なんですけど、全体の事業費の資料を下さい、1億円の内訳だけじゃなくって。それは出とんですか。執行部は持っとられるんですか。

○芳田教育総務課長 申しわけありません。ベネッセさん側の資料は持っておりません。今回の資料としてはもうこの数字の内訳しか持っておりません。

○橋本委員 そういうところが私はおかしいと思うんです。産学官でやるんでしょ。全体の事業費はこれだけだと。そのうちこれはベネッセが負担する、これは備前市さん負担してくださいというような、そういうすみ分けがないとおかしいでしょと。だから、私ほうがった見方しますけども、この費用は全部備前市が負担しているんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

○谷本教育部長 ちょっとそこは異論がございまして、パテント料、例えば動画の部分であったり、それからそれぞれ今現在ベネッセが持っているタブレット利用できるソフト、こういったものは多額の経費でもってベネッセが開発したものです。多分、その開発費っていうのはそれを今タブレット版で動く、iPadで動いているんですが、これを移植する、この金額より相当大きな額だと思います。例えば何十億円だとか、そういうような数字じゃないかなあと思います。それについては残念ながら我々としては把握してないし、いただけるがどうかもちょっとわからないんですけども、そういったところをもう提供してくださると、それで移植について手をかしてくださいという意味でのベネッセ側の支援だと考えております。

それから、岡大側は先ほど課長が言ったように、その調査することによって弱いところをどうフォローしていくかというようなことを専門的な立場から指導いただけるという、そういう産学官での連携を深めていきたいというふうに考えております。

○橋本委員 再度確認します。今、備前市が小・中学生に貸与してあるタブレット、ウィンドウズ版、これの教材というのは動画でなければたくさんあるんですか、静止画であれば。私だったらそういうところから活用し出して、もうはっきり言いますが、余りにもこれに、この事業にお金をかけ過ぎじゃないかなと私は思うんですよ。ないんですか、ウィンドウズ版に。

○芳田教育総務課長 ちょっと静止画というところがあればなんですけども、普通であればペーパ

一と同じようなドリル形式がそれに当たるとは思いますが、今回の動画は講師の方が例えば算数とか数学であればこういう形で解いていってくださいという形で、5分ないし10分以内で自宅で見て復習したり予習できる、そういった形でやはり紙で見て理解できず、やはり説明をしていただいている動画を見るほうがより子供たちは復習にしても、自分の苦手な部分にしても、より吸収しやすいだろうということで動画を考えております。ですので、ペーパーのドリルはたくさんあると思います。

○橋本委員 そういう開発を今日本全国でやっているのはどこもないわけですね、地方自治体としては。備前市が全国初というような格好になるんですか、これで。

○芳田教育総務課長 私が認識している中では、備前市モデルでつくっていくのはもう本当に全国でもまず先進ということで。

〔「誰が同意したん」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員 その備前市モデルっていう名前をつけましたけど、じゃあほかの例えば赤磐モデルとか、瀬戸内市モデルとか、そんなんがいろいろあるんですか。

○芳田教育総務課長 教材についてはないと思っております。

○谷本教育部長 ちょっと補足になりますが、今進研ゼミで御家庭なんかでもやっている、いわゆる昔の赤ペン先生ですね。そのタブレット版がだんだんと伸びてきて、他社でも当然あるんですけども、基本的にはドリル学習の部分はそこの部分をウィンドウズの我々の持っている小・中学生1台、1人1台持っているタブレットで動くような形ですと。かつ家庭から学校へ持ってきたときにその進捗状況であったりとか正答率であったり、そういったものを自動的に吸い上げるような、そういう仕組みを持っていこうと。その辺の基本的な段取りについてはICT支援員のほうで動かしてもらうことで学校現場に余り負担をかけないように、かつそういうのを先生方がそういうデータを使えるような形に持っていきたいという構想で考えております。

それからもう一つ言えるのは、そういう学力向上に力を入れている家庭だけではなくてくまなく小・中学生みんなにそういう機会を均等に与えることができる、経済格差に左右されずに全員に基礎学力を身につけてもらいたいという思いでこの事業を取り組みたいと考えております。

○立川委員 お話をお聞きしてございまして、まず1点目、事業費の内訳があるんですが、合計1億円、税込み、2016年度の下にアスタリスクがついていまして、2年後以降は初年度開発費が減算される予定です。ということは、4,000万円引いて6,000万円が毎年計上されるという解釈になるんですか、教えてください。

○芳田教育総務課長 最低ラインとしまして開発費は4,000万円を引くという中で、連携をしながら備前市の分析調査によって6,000万円のところで教材の導入の仕方とかはもう本当に学校と話をしながらどんどんそこの部分については精査していくという予定ですので、2年度以降の6,000万円は、基本的には2年度以降はかかってくる予算に考えております。

○立川委員 6,000万円という解釈したらいいわけでしょう。

○芳田教育総務課長 はい。

○立川委員 タブレットの毎年のリース料9,200万円、1億5,000万円は必ず要るよという解釈でよろしいのでしょうか。間違いはないですか、教えてください。

○芳田教育総務課長 タブレットのリース料につきましては、平成28年度で終了ですので、29年度以降のリース料は発生いたしません。

○立川委員 ありがとうございます。本論というたらおかしいんですが、前に電子黒板でしたか、そのときにも部長にもお願いしたんですが、備前市がICTを使ってどこまでいくのか、将来像について教えてくださいという質問をしました、たしか。部長覚えてらっしゃいますか。備前市はICTを使って反転学習にいくんですか、アクティブ・ラーニングにいくんですか、何にいくんですかというお尋ねしたん覚えていらっしゃいますか。

○谷本教育部長 濟いません、どの場面でのあれかはちょっと忘れたんですけども、そういう御質問は受けた覚えがあります。

○立川委員 ですから、物ありきという考え方がどうも拭えないんですよね。電子黒板のときにも申し上げました。そのときも産学官いろいろやっていますよ。これは取り組まないんですかというお尋ねもしました。モデル校をつくっていろんなどころでは研究してやっていますよ。ところが、備前市ではどんとって後はという形で大変問題があるんですけど、どう考えていますかというお尋ねをしたんです。それは結構です。

その中で何が言いたいかと言えば、そのときに電子黒板のお話でしたけども、電子書籍がありましたよね、それ以前に買われたやつが。学校へちょっと行く機会があって聞いてみますと、ほこりかぶってました。何で使わないんですか。これアプリがないんです、使えないんです。

次に言わせてもらいましたら、ウィンドウズ版をさっき橋本さんが言われましたけども、本来支援員を増加しましょう、アクセスポイントをふやしましょう、使いやすいようにしましょうというお話でした。ところが、現場へ行ってみるとほとんどそれがない。さっきのお話に戻りますが、アプリが何でないんですか、頼まないんですかというて。頼んでも削られるんですというようなお話も聞いたことがあります。橋をかけて橋を外すというやり方ですね。

支援につきましても、モデル校についても支援員を必ず配置しますと。ところが、現場の想定配置の仕方とはちょっと違っていたよというお話も聞きます。先ほど、汎用機、互換機のお話も出ましたけども、なかなか一歩ずつといういき方はできないんでしょうかね。タブレットがあるからいろんなことをするというのではなくて、最終目標が見えないんですよ。

今回のこれ、多分いいことだと思うんですけど、現場を無視されていませんかという懸念が。欲しいものは下さらない。これはええんやということていくという姿勢、スタンスの問題が非常に強いように思われるんですが、もう一度原点に戻ってやはりモデル校の設置、今あるから全部かけてやるんだということじゃなくて、これ多分いいことだと思います。産学官、そのときに申し上げましたけど、素晴らしいことだと思います。そしたら、それを生かすためにもやはりモデ

ル校の設置、あるからって全部どんといくんじゃないくて、そういう形から始めるという発想はありませんか。

○谷本教育部長 一歩ずつというお話も当然あります。そういう思いは我々の中にありまして、学校現場に先ほどICT支援員も切られたというのを言われたんですけども、そういう声はこの4月以降我々のほう入っております、これを何とか対応していきたいという中で、これにあわせる形で予算化へ持っていったというのが事情としてはございます。

モデル校でやるとタブレットはもう既に全校に入っておりますので、それを前提とした場合格差はつくりたくないという思いで、全部平等にやっていきたいという形でこの事業については取り組んでいきたいと思っております。全部が全部せえのでやらんといけんという考えを持っているわけではございません。

○芳田教育総務課長 それで、今の委員の御質問なんですけども、例えば支援員につきましては先ほどの事業費の中に入っておりますこれがICTを支援するのとあわせて、現場に入って先生たちの教材を入れたり、こういう教材を使って授業をしてくださいというような総合的な支援員という形で今回ここへ計上させていただいております。

それと、現場のほうで無線アクセスポイント等が足りないというお声もあるということなんですけども、今回資料とさせていただいたのが、まさに教育総務費の事務局費の備品購入費の中に学校特別教室、それこそ職員室で使えるような予算も計上させていただいて、極力先生方の御要望も含めて別の予算で計上をさせていただいております。

○立川委員 いいですけど。そういった形で現場からお声がかかる。それと、方法としてこういう方法がいいんだと。わかるんですよ。ところが、一旦これ取り組むとさっきも言いましたけど、来年度はこの事業にしたら6,000万円ですよ。タブレットもリースが終わる。リースが終わったら次に何が待っていますか。更新でしょ。次の機種でしょ。一旦入れるともうとまれないんですよ。そこら辺をお考えになっているのかということで、本当にスタンスを聞きたいんです。備前市の教育委員会、タブレットを用いた備前市学力向上、本当にこれでいくんですかと。自信を持ってスタンスとして反転学習に行くんです、将来像はこうですというのがあったら教えてください。

というのが、本当に片一方ではデジタル、こうやってICT使って、タブレット使ってやっています。片一方でアナログの代表というような陰山メソッドのプリントをやろうと。現場は混乱しませんか。将来像が見えないんですけど、将来像を教えてください、スタンスですね。どういう方向に行かれるのか。これまた絶対費用がかかってきますよね。リース料が済んだ。じゃ、次世代機器ですよ、タブレットは。

○芳田教育総務課長 機器につきましては、先ほど委員御指摘のとおり今年度でリースは切れますが、機械としてはまだ使えます。そうした中で、パソコン教室があと1年後にリースが終了いたしまして、更新の時期にもなってきます。そうした中で、今教育委員会として考える中で、パソ

コン教室とタブレットを同時でしておりますが、実際にタブレットにキーボードをつけて、例えばディスプレイだけを残してタブレットを中心にした、パソコン教室のパソコンの費用を削減していくとかという形でのICT機器の再度縮小といたしますか、きちっとした整合性は今のところ検討している段階ではありますが、リースが切れて即更新ということは考えてはおりません。

○立川委員 即更新やからそういう問題があるでしょう。今のお話でもウィンドウズ版が対応できないからってというようなことがあったじゃないですか。互換性もない。次々いいもんはできてくるに決まっているんですよ。その辺の取り組みですよね。だから、私が言いたいのはスタンスとしてどの方向へいくんかを明確に教えていただきたいなと思うんです。もう一旦送ったら最後までタブレットはもう離さないでという形で捉えていいんでしょうか。それとも、備前市の教育委員会としたらこういうのを使って最終目標はここへいくんだというのがあったら教えてください。

○谷本教育部長 ちょっとお答えになるかどうかわかりませんが、陰山メソッドにつきましては低学年中心に考えていきたいというふうには考えております。今回の学力向上については、小4から中3までという形で持っていきたいというふうに思っております。こちらにつきましては、ICT機器を使ったような形でアクティブ・ラーニングであったり、それから自宅では振りかえり学習的なもので基礎学力を向上させていくと、そういう形を考えております。

これをいつまで、いつまでというか、どこまでやるんかっていうことでございますけども、四、五年はめどとして岡大の先生にも入っていただいて、検証しながら効果がありという形、もう当然それを目指して我々やっているんですけども、効果検証はその段階でやっていきたいというふうに考えております。

○立川委員 最後にします。ここにタブレットの使用頻度のデータもちょっといただいたんですが、説明していただかないかんでしょうけども、伊部の小学校、これ伊部と言っていいんかどうかかわからないですが、モデル校以外の学校の代表というふうに捉えて、授業日数は20日について6.8日使ったよ。モデル校のほうは同じですね、授業日数20日について7.5時間使ったよと、これ実情ですよ。間違いはないですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ただ、これ見てみますと人数はどんどん減ってくるんですよ、当然少子・高齢化ということで。先ほど部長おっしゃいましたように、低学年はこうです、高学年はこうです。今から小中一貫考えておられるんでは。小中一貫校、前期4年間でどうするんだと。先ほどのお話ですと陰山メソッドは低学年ですよってというお話なんです、学校の側としたら同一の人がされるんですよ、教員にしても、現場は。ということは、現場負担がやはり大きいわけでしょう、支援員にしても。その中で英語教育はやらないかん、英語の日はつくる、英語の部屋はつくる、これ以上ブラックになりませんか、現場が。その危惧をするんですけど。

〔「ALT入れる」と呼ぶ者あり〕

ALT入れる、ICT入れる、その結果先ほどおっしゃったように明確なスタンスがちょっとお答えになってない。備前市の教育委員会は、全ては子供たちのためにで片づけられるんですか。

○谷本教育部長 そのスタンスについてというのがちょっとどういうお答えを期待されとんかがいま一つちょっとつかみきれてないんでお答えしづらいんですけども。この教育大綱に基づいて我々のは取り組んでいる。それから、それを取り組み事項であります各項目についてロードマップをつくって、それに対して一つずつ階段を上るように一步一步進めていく。それを多方面にわたりますからいろんな形になってこのALTもありますし、ICTもありますしという形で進めていこうとしているという、そういう努力をしているつもりでございます。

○星野副主査 確認なんですけど、まず、教育用タブレットのリース終了後、タブレットはもう備前市のものになるという認識でよろしいのでしょうか。

○芳田教育総務課長 無償譲渡ということで備前市のものになります。

○星野副主査 それでは、資料1で先ほど立川委員との議論があった一番右下の事業費なんですけど、2年後以降は初年度開発費が減算される予定だと書いてあるんですけど、これは2年後なのか、2年目以降なのかを教えてください。

○芳田教育総務課長 2年目です。次の年からなくなるという。2017年からです。

○星野副主査 今回、この資料によりますと岡山大学と連携協定を締結していくということなんですが、これまでも備前市は連携協定を結んでいる大学は数校あると思うんですが、岡山大学を選定された理由ってというのはどういうところにあるのでしょうか。

○芳田教育総務課長 当然、岡山県内の国公立大学であり、教育の部分についても強いというのとあわせて、ベネッセさんとの研究開発もやっているという中で、岡大を選定させていただいております。

○星野副主査 わかりました。

次に、事業の概要1と2、対象が小学校4年生から中学校3年生ということですが、それ以外の学年は持ち帰り学習はしないのでしょうか、どうなのでしょう。

○芳田教育総務課長 小学校1年生から3年生まで持ち帰り事業については特にうちのほうではまずは学校へ一生懸命来ていただいて、授業を聞いてまだ楽しく学校に通っていただける年代なのかということ、学力向上はまだその部分ではどちらかというとなれるほうということで外しております。中学校2年までにしたのは3年生はもう学力向上というよりも、もう目の前にある受験対策が必要だということでメニューを変えさせていただいております。

○星野副主査 一般質問での市長からの答弁では、学力向上の実践研究に伴いタブレットの持ち帰りを実践いたしますので、保管庫の配備予定はありませんということだったんですけど、低学年ですよね、その保管、充電などはどういう対応をとられる予定なのでしょうか。

○芳田教育総務課長 実は、ICT活用推進協議会の中でも各学校で独自にもう既にケース等を

活用されてつくられている部分がございます、それで1年から3年生までは対応していただき、4年生から持ち帰る中で自宅のほうで充電は当然学習で使いますので、充電ができていないかというふうに考えております。

○**星野副主査** 家に持ち帰って家庭学習をするということなんですが、家にネット環境がない御家庭もあると思うんです。そういう家庭でもこの動画学習などはできるもんなんですか。

○**芳田教育総務課長** 先ほど、ICT支援員を活用しましてタブレットの中へ動画を入れて持って帰らせるということで、スタンドアローンでネット環境のないところで使えるということで全員の子供さんが家で学習できるという形で開発もしていただくという予定になっております。

○**橋本委員** その持ち帰りの部分についてちょっと議論に参加したいと思うんですが、私もタブレットを当初導入したときから何で家庭に持って帰らさんのんかと疑問に思っていたんです。だから、持ち帰りができるようにするんだという市長の答弁を聞いておおと思ったんですけど、そのとき初耳だったんです、私は。もっと早くに教えてほしいなあとと思ったんですが。これを見ると小1から小3までは旧態依然とした状態、それから中3はもうそんなん持って帰ってやる状況じゃないと。だけど、この事業費の中で中3向けの教材費ということで1,642万5,000円を計上していますよね。何で中3だけ持って帰らせんの。

それから、どうしてもおかしい。小1から小3までは持って帰っちゃだめっちゃゆことになると、じゃあ保管庫を購入して確保されるんですか。どっち。

○**芳田教育総務課長** 中3につきましては、どちらかというとペーパーが中心の形の、実は岡山県内の過去問題であったりとか、こちらが持っているノウハウの中で受験対策に使える教材を入れていくと。ただし、ドリルとかはタブレットの中へ入れておけば昔の問題なんかは使えるという形です。保管庫につきましては、先ほどもお答えしましたが、既に学校のほうで簡易な、実は学校独自のアイデアでつくっていただいていますので、1年生から3年生までについてはそういったケースの中での保管になると考えております。

○**橋本委員** 中3に持ち帰りさせないという理由がわからん。そういういろいろな過去問だって何だってこの中にインストールすりゃあ持って帰って活用してもらやええじゃない、別に。何で持って帰っちゃだめなんですか。

○**芳田教育総務課長** 濟いませぬ。持って帰ることにしましては全然問題はございません。持って帰らさないということではございません。

○**橋本委員** じゃあ、何で小4から中2ということで事業の概要1の中にそういうふうに学年を特定するんですか、これ。持ち帰りとはまた別個のもんなんですか。

○**芳田教育総務課長** メニューとして別のもので、持ち帰りとは別で、教材自体が学力向上の部分と高校入試に向けた専門的な教材ということで分けさせていただいております。

○**橋本委員** そういう中でもやはり小学校の1年生から小3までは持って帰ってはだめよと先生が言うわけですか。

○**芳田教育総務課長** 持ち帰りについては校長会も含めましてぜひ持ち帰らせてくださいということをお願いしております。その中で、本当に例えば家に帰って何か写真を撮ってくるとか、1年生から3年生についてはですね。使い方は今後いろんな形での、毎日持って帰るのがいいのか、週に何回持って帰らせるとか、週末に持って帰らせるとかという形はあろうかと思えます。そうした中で、一応タブレットケース、今回予算の消耗品に上げさせていただいておりますが、全1年生から中学3年生までのタブレットに持ち帰っても大丈夫なようにタブレットケースの購入費を計上させていただいております。

○**橋本委員** もうそういうふうに説明してくれて、小1から小3までの子供もちゃんとタブレットケースを支給して、家に持って帰っても別に構わないよという指導をするんだというて言ってくれば簡単でええんですよ。ここで小4から中2ということで限定してあるからさっきの議論みたいになるわけです。じゃあ、一応貸与品は持って帰ってもいいということになるんですね。

○**谷本教育部長** 課長が申し上げたとおり、タブレットケースは全台につけることになっております。だから、学校の判断で持ち帰る状況には小1から中3までなるという理解をしていただいて結構だと思います。

それから、モデル事業の概要1で小4から中2と書いてあるのは、持ち帰りでドリルを解いて、そのデータを引き上げたりとか、そういったような形のサイクルをこの事業概要の中で組んでいるんですけども、それが小4から中2ということでありまして、先ほど申し上げたとおり中3生がタブレットを使えないというわけではございません。持って帰ってももらえるし、それから昔の中1のときとか、小学校のときの動画であったりとか、ドリルを使うことは当然できます。

○**橋本委員** 今の部長の答弁によると、何でもかんでも学校の判断。そうじゃなくって、教育委員会はもう家に持って帰ってもいいんだと。これを学習に使ってくれと。ただし、ゲームなんかしちゃだめよというような格好できちっと線を引かんと、ある学校は持って帰ってもええ言うた、ある学校は持って帰ったらあかんのじゃと言われたということじゃあやはりおかしいでしょう。やはり統一してほしいなと思えます。

○**谷本教育部長** 当然、持ち帰って有効活用してほしいという指導はさせていただきます。

○**星野副主査** 先ほど、タブレットケースの話が出ていましたが、きょういただいたICT関係資料によりますと、単価4,320円のもの単価3,780円のものがあるということなんですけど、どのようなものを想定されているのでしょうか。

○**芳田教育総務課長** 一番上のタブレットケース購入費の中の単価4,320円は、全て革製といたしますか、きちっと今のタブレットに合った形の持ち帰り用のケースで、下の3,780円は校外学習等でこれは各クラスの一番大きい校外学習する人数単位で購入させていただいて、雨の日でも使えるような防水用のケースを各校に配付して使っていただくために配付するものです。で分けさせていただいております。

○星野副主査 もしその資料というか、画像があれば。ないですか。

○芳田教育総務課長 また、後ほどちょっとパンフレット等があれば提出させていただきます。

○津島委員 使用料及び賃借料。教育用タブレットリース料の説明をお願いいたします。

○芳田教育総務課長 予算ですが、月767万8,800円の12カ月分ということで計上させていただいております。これが平成26年1月から導入し、29年3月までの27カ月分の今年度分ということで計上させていただいております。

○津島委員 やはりタブレットは導入にも問題があったけど、かなり金食い虫ですなあ、課長。そう思いませんか。

○芳田教育総務課長 金食い虫にならないよう当然うちとしてはタブレットを有効に、なおかつ先進的に使わせていただきたいというふうに考えております。

○津島委員 教育部長、教育とは何ですか。

○谷本教育部長 難しいというか、大きな話になろうかと思えますけども、教育というのは私の認識では子供たちが生きる力、これは学力であり、それから体力であり、そういったことを総括的に、総合的に身につけるような、そういうような仕組みであり、そういうことを大人である我々が今後していくべき課題であるというふうに認識しております。

○津島委員 私は、何遍目かな、教育は何なというて、3遍ぐれえ言よるかな。教育は人なり。教育の原点は読み書きそろばん。タブレットというのが私の頭にやねえんですけど、余りツールで子供を操らんようお願いします、これ以上な。そういうことです。

○谷本教育部長 私も、タブレットは基本的にそろばんとは言いませんが、そろばんが電卓になり、パソコンになり、それからタブレットも含めてこういうふうに進化してきている、あくまでもツールであり、道具であるという考えを持っております。

○鶴川主査 ほかに。

○橋本委員 次のフューチャースクールに移ってもええですか。

〔「教育用タブレットのリース料についてはもうええんか」と津島委員発言する〕

いやいや。私はもう。もうしょうがねえ。

工事請負費で施設整備工事、フューチャースクール整備工事ということですが、この2億200万円ほどの中に2億円が計上されておるということでよろしいですね。

○芳田教育総務課長 予算は2億277万1,000円で、2億円はふるさと納税を財源としているということです。

○橋本委員 この事業費の内訳が5カ年中期計画、資料の2を見よんですけども、ここの中に2億円余りの金額が全然出てこんですけど、これはどういうことですかね。

○芳田教育総務課長 この表の1,351万8,036円、これの小学校が10校、中学校が5校、全部で各教室1校ずつつくっていくということで、総額で2億円……。

〔「掛ける15か」と橋本委員発言する〕

はい。掛ける15で。

○橋本委員 資料をつくるんだったらそれにちゃんと掛け算をして、それで2億二百幾らになりますよというふうにしてもらわんと、どこにどうなっとんじやろうか思うて。教育委員会がこねえな資料つくったらおえんわ。

〔「資料2を説明してもうたら」と呼ぶ者あり〕

資料2を説明してくれますか。

○芳田教育総務課長 資料につきましては、ここへ記載しておりますとおり備前市の教育ロードマップにのっとりましてフューチャースクールを推進していくということでここへ記載させていただいています。フューチャースクールのモデル教室の整備につきましては、ここへ近年グローバル化ということで目的を記入させていただいております。実際にはICT機器を活用し、さらなる事業の展開であったり、アクティブ・ラーニングを実現できる教室として整備する。子供同士が教え合い、学び合いながらお互いを高め合う共同学習のさらなる推進のために整備するものである。多面的なホワイトボードの設置による先生、子供への負担軽減であったり、多様な発表表現スタイルや資料提示の実現が可能になる。最後になりますけども、移動可能な机、椅子を整備することによりまして、容易にグループ形成ができたり、限られた授業の中で今学校の普通教室にある机を運びながらグループを形成するのではなく、可動式ですぐに3人とか5人のグループになって話し合いができるような、そういったモデル教室を各校1つずつ整備したいということで今回計上させていただいております。

予算につきましては、先ほど橋本委員がおっしゃられたとおり、ちょっと資料がまずいんですけども、この総額でおおむね15校、掛ける15にしたのが予算の計上になっております。

○橋本委員 そういった中で、私何回聞いてもなかなかようわからんのです、この事業の内容が。この近隣の自治体でフューチャースクールを推進しておる自治体があるやなしや。

○芳田教育総務課長 フューチャースクールというのはICT機器等々の整備を進めていくという事業の総称です。今回は、その事業に基づいてもう一個先に行った部屋を、教室を、使いやすい環境のそういった教室をつくりましょうということなので、近隣ではございません。

○橋本委員 一番近いところでどういったところがありますか、フューチャースクール、部屋をきっちり確保してきっちり整備しているところ。

○芳田教育総務課長 今回、見積もりを依頼しておりますのが、大阪に事務所があります内田洋行さんという業者がモデル教室を大阪でしております。そこで見学できるのかな。あとは全国で言うとまだ10校程度の実績というふうにお伺いしております。

○橋本委員 それはモデル校ということで大阪府のどこかの学校にそれをやっておるということですか。実名を上げてください。

○芳田教育総務課長 会社のビルの中に全く同じ教室を実現しているというのが、学校では池田

小学校が入れているというのを聞いております。

○橋本委員 池田小学校が入れておるといことですね。

〔「はい」と芳田教育総務課長発言する〕

そこへ皆さんは先進地ということで視察に行かれましたか。

○芳田教育総務課長 学校のほうへの視察には行っておりません。内田洋行さんの事務所のほうで機器等、机の配置等見させていただいて伺っております。

○橋本委員 やはりこれだけの多額の予算を使って一大事業ですよ、2億円ちゅうたら。それをやろうとするんだったら実際にそういうものを整備しておるところへ行って、その方々の意見も聞きながら進めていくという慎重さがあるべきじゃないんですか。内田洋行さんというのはどっちかというところの売り主ですわ。売り主のところに行ってこれがいいです、あれがいいですというそんなセールストークばかり聞くよりも、やはり実際にそれを使っておるところに行って研究するのがやはり常道じゃないんですか。

○芳田教育総務課長 委員のおっしゃられることの中で、当然今学校に入れているのは普通教室で既にもう授業の中でずっとそういった机や椅子の配置の中で実践、実証研究をしているという中で、今回教育委員会で考えたのは、別の空き教室等を活用して、まずはそういった可動式の机なんかで本当に子供さんが落ちついて授業できるのか、ほかの使い方がないかということでモデル教室として整備したいということで今回予算を上げさせていただいております、これを検証した上で普通教室へ拡大していくのがいいのかということをしていきたいと考えております。

○橋本委員 モデル教室でも何でもええですわ。そういうことを今備前市が考えておる、全部で15校にこういうもんをやろうと思っている。そういうものを既に導入しておる小・中学校があったらそこへやはり視察に行っているいいものかどうかちゃんと検証する必要があるでしょうと私は言よんです。私らは行きたいです、ぜひ。次の厚生文教委員会でそういうところがあったら視察に行き、そういうところで実際やっているやつを見たり、利用している先生の意見なんかも聞いたりしたいんですよ。だから、あるかないかという聞きよんですよ。あなた方もそういうちゃんと事前の調査をしておく必要があるんじゃないですかということ言よんです。

○芳田教育総務課長 先ほど、池田小学校も含めまして普通教室に入れているのは東京のほうの小学校が一番先進になっておりまして、申しわけないです、私どももいろんなカタログだったりとかネットで実績の研究発表があったりしたので、そういった資料だけで勉強をさせていただいているような形です。

○橋本委員 確認です。今、備前市が目指しておるような特別教室的なものを配置しておる学校とすれば、東京へ行かんと見れないということですね。

○芳田教育総務課長 濟いませぬ、後ほどきちっと調べた上で学校名等発表させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○津島委員 このフューチャールーム整備工事はどなたの提案でしょうか。

○芳田教育総務課長 以前、一般質問の中で田原議員の質問にも教育長がお答えしたと思いますが、教育長がNew Education Expoと大阪であった展示場である企業のそういった教室を見学したり、教育長についてはいろんなところの学校現場を見ながら次世代の教室はこういった形になるのだろうというイメージの中で提案したものであります。

○津島委員 市長はどう返答されたんですか。

○谷本教育部長 このフューチャースクールっていう文言というか、概念自体は総務省のほうが何年前だったかに提示しているものでございます。

〔「6年も7年も前」と橋本委員発言する〕

それを前提でもって教育長がこういうNew Education Expo 2015に参加した上でお話があった際に、それは進めたいというお話をいただいているというふうに理解しております。

○津島委員 詳細が不明なことがこれは多いから、えろうほめかんですな。全国でまだ10校しかないと言われるし、どうも議員が理解できんようなものを予算に出してもろたらちいと困りますなあ。教育部長どうですか。

○谷本教育部長 我々としては進めたい事業だというふうに考えております。

ちょっと補足なんですけども、子供たちがこういうモデル教室の中でアクティブ・ラーニングを進める上で、発表力というか、コミュニケーション力、こういったものを高めていくっていうのが必要だという考えでおります。これ、教育委員会会議の中でも近年子供たちのそういう自分の意思を、私もそうなんですけども、相手に十分伝えられる力があるかというのがだんだんと落ちてきているという御意見もありまして、その辺を協議する中でこれに対応するような形のものを実現していかなきやいけない、これは教育現場として近々の課題だというお話の中でこれを提案させていただいております。

〔「休憩しよう」と呼ぶ者あり〕

○鶴川主査 はい。この続きは午後からやりたいと思います。

会議中途ではございますけれども、ここで暫時休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時01分 再開

○鶴川主査 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

予算書の161ページの工事請負費の審査を続けます。

○橋本委員 それでは、フューチャースクールの続きでございます。

この事業は、さっきも執行部の方が答弁なさった中に数年前から文部科学省の推奨しておる事業であるということですが、それに間違いございませんか。

○芳田教育総務課長 平成22年から総務省がモデル事業として推奨しているフューチャースクールという事業名ですが、今回うちの工事費で上げておりますモデル教室というのは、その一

歩前進したこういう I T 機器を全て活用しながら授業をしていく教室をつくるというものでございます。

○橋本委員 いただいた資料の中で財源内訳を見ると国・県の補助金が全然ついとらんのですよね。それで、2 億円幾らのうち 2 億円をふるさと納税で賄うんだと。実に教育委員会はふるさと納税バブルじゃねえかなと思うぐらいふるさと納税を多用するんですが、今回この事業は国・県の補助対象にはならないんですか。

○芳田教育総務課長 補助対象にはなりません。

○橋本委員 それと、インターネット等でこのフューチャースクールを検索してみると、実は 2010 年 11 月 15 日に民主党政権のもとで行われた事業仕分けでフューチャースクールの推進事業が廃止になっただけです。何で廃止になったか執行部のほうで把握されておりますか。

○芳田教育総務課長 申しわけありません。把握はしてありません。

○橋本委員 多分、費用対効果が余り期待できなから、もうそんなやめときなさいということで、民主党政権のもとではあるんですけども、フューチャースクールはもう国の推進事業としては認めないよということになったんです。だから、今回のこの事業も単市で予算を計上しとんじかないかなと思うんですが、文科省は今でもこれをやりなさいというて本当に推奨されよんですか。

○芳田教育総務課長 文部科学省は、学びのイノベーション事業という形で推奨して、総務省と連携しているという形の中で I C T 機器等の整備を検討、推進しているという中で、あと政府の I T 戦略本部の計画の中で 2020 年度までに児童・生徒 1 人 1 台の情報端末による教育の本格展開を考えているというふうな形になっております。

○橋本委員 であるにもかかわらず、国の補助金が全然ないというのは私がおかしな話じゃないと思うんですよ。これだけ大きな事業を備前市がやるのにつけて、国の補助金がゼロだというのがどうも合点がいかんのです。これもっとみんないろいろな自治体がどんどんやり出したらそういうものに補助金がつくような格好になるじゃないですか。どんなですか。

○谷本教育部長 そのところはちょっと将来的な話になるんで、つくのかなあと試してみたりしますが、ちょっとそこははっきり情報としては捉えておりません。

○橋本委員 私が言わんとしとんのは、何か備前市は物すごく最先端を走りよるような気がするんですよ。もう私らの委員もなかなかついていけない、学校現場もなかなかついていけない、そういう中で教育委員会の担当は十分ついていきよんかもわからんですけども、何か市長や教育長がどんどんどんどん先に進んでいきよるような感じがしてならんのです。もう少し落ちついてゆっくりと歩みを進めてほしいというのが、さっきも言いましたようにこういう先進地を視察するとか、そういうようなことをしながら私は事業を推進してほしいと思うんですが、私の言よんのが間違っておりますか。

○谷本教育部長 間違っているとかが、そういうことは申し上げられません。

○橋本委員 とりあえずいいです。フューチャースクールは以上で。

○鶴川主査 工事請負費の関係でほかにございませんか。

○立川委員 濟いませぬ、この資料2を見せていただいたんですけど、予算書で改修材料費、改修工事備品ということで合計が1, 351万8, 036円。これを小学校10、中学校5でございんですけど、2億円というふうにお聞きしたんですけど、このフューチャースクールに係る機器というのは、これ見させてもらいますとプロジェクターなんかは今でもありますよね。タブレットもありますよね。特注ホワイトボードにしても大型のディスプレイがあったり、電子黒板があったり、機器的にはほぼフューチャーの構築要件を満たしていますよね。その上でまだなおかつこれだけのもんを買うという判断でいいんですか。

○芳田教育総務課長 先ほど、お手元のほうにお配りさせていただきました筑波大学附属小学校の写真を見ていただけたらと思いますが、委員がおっしゃられた各教室にはそういった整備ができております。その中で空き教室等を活用いたしまして、この写真にあるように機器、パネルも3カ所とかという形になっております。こういったのを整備してございまして、各学校でモデル事業としてこの教室を使って子供たちの生きる力を育む授業を移動してしていただくための教室を1教室整備するということで今回予算計上させていただきます。

○立川委員 これはあくまでも業者がしているモデル的な要素がありますよね。

私の言いたいのは、今まであるいわゆるパーツと言え失礼ですけど、機材、機器を使って可能でしょう。そういうお考えはなかったかどうかをお尋ねしたいなと思うんです。

○芳田教育総務課長 今回の予算の中にもありますけども、可動式のチェアとかという形がございませぬ。当然、普通教室でそういった机、椅子を持ち込んで子供たちの授業の態度とか、そういったところは全く当然検証できていない中で、先ほどの既に初等、中等教育ということで資料もさせていただきますが、先進地の学校ではそういった授業の展開を既にしている学校がある中で、まずは空き教室等を活用してそういった授業展開ができるかどうかという考えの中でモデル教室を設置したいということで上げてございませぬので、各教室には機材はそろってございませぬが、普通教室はまだ今導入する段階ではないと。

○立川委員 おっしゃることはよくわかります。私が言いたいのは、これだけの中の機材でないのが余りないでしょ、現行。

〔「はい。はい」と芳田教育総務課長発言する〕

1室だけじゃなくて各部屋その機器があるわけじゃないですか。極論すれば、これ乱暴なお話ですけど、机、椅子、キャスター、ストッパー付きのキャスターつけたらいいじゃないですかという発想になるんですよ、貧乏性ですけど。だから、わざわざこれだけのもんまたあるのにプラスをして別の教室をつくと。今からどんどん教室もあいてくるわけでしょ、少子化で。それよりみんながおる教室でこれをやれたら一番いいじゃないですかという発想になるんで、それであればこういう機材は全部そろっている、あとは工夫とやり方じゃないかという気がするん

ですが、どうしてもこれにこだわった理由を教えてください。最先端ですばらしいからこれを入れたいということしか聞こえてこないんですよ。

○谷本教育部長 機材がそろっているのは確かにプロジェクターと電子黒板、各普通教室に現在1個ずつ、それからタブレットは全児童・生徒は持っておりますからそれはあります。写真見ていただいたらあれなんですけども、プロジェクターが3方向にあって、グルーピングしたときどの方向に座っていてもわかりやすいというような形、それからそれをするために筐体ですね、「きょうたい」というんですか、その枠をつくる必要がある。それから、全面にホワイトボード化することで多目的な利用ができるってというような形にしております。

それから、今現在ある机とか椅子にキャスターをつけるというのはちょっとこれは現実的じゃないというふうに思っております。やはり強度の関係とか、そういうのがありますので、あらかじめ可動式の椅子であったり、机という形で用意されたものじゃないと、これちょっと安全性の面で問題があるかというふうに思います。

これできたらもう2人で集まってと言えば2人で対面するし、4人というとはばっと持っていくというようなことで、現場の先生方にとってこのモデル教室を入れるに当たってはもう負担というのはもうほとんどないというふうに考えておりますし、できれば例えば授業以外でも生徒会であったりとか、放課後授業的な形でいろんなことに利用できるんじゃないかなあということで、これ決して先生方現場にとって悪い話じゃないというふうに私どもは考えております。

〔「悪い話じゃないけど、2億円よ」と橋本委員発言する〕

○立川委員 いいことはわかっているんですよ。ただ、今ちょっと乱暴なお話をしましたけど、例えばそういう工夫とか発想ですよ。これ見させもらったらスクリーンなんかでも現状学校へ行かせてもらうとこれ巻いたままほこりかぶっていますよね。失礼なお話ですけど。今、ディスプレイを使ったり、いろんなものを使っていますので、スクリーンなんかあいていますよね。そういうことを見直されたのかなと。これでないといかんという理由を教えてくださいということです。済んません、乱暴なお話をしてキャスターつけたら言いましたけど、そういうことも考えられるんじゃないかと思うんですけど。私ら子供のころはあっち見、こっち見、3方向からあっち見、こっち見しよったらこらあつというて叱られていましたよね。

○谷本教育部長 授業のやり方自体、先生がこっち見なさいというようなあれじゃなくて、グルーピングしてある程度時間とってまとめたものを発表しましょうっていうような、そういうアクティブ・ラーニングなもの、発言力とか、コミュニケーションをグループ内でとるような、そういう場をよりやりやすい場所を、こういうのを各校1個ずつつくっていきたく。将来的には立川委員がおっしゃられるように普通教室に工夫しながらそれは当然広げていくっていうのが理想だと思っておりますが、一步一步やるためにまずモデルルームで1校1教室、こういうような仕組みを子供たち、それから先生が使えるような形で導入したいというのが今回の事業の提案になっております。ぜいたくといえませんが、幸いふるさと納税という財源がある中でこ

ういうのを取り組んでいきたいという思いで提案した事業でございます。

○立川委員 ありがとうございます。これ、今おっしゃったようなそのグループで活動したり、自分たちの意見を見たり、実はICTで大学の先生もおられていろんな研究を各学校でやっているじゃないですか。私も二、三校行かせていただいたんですけど、今部長がおっしゃったようなことは十分対応できていましたけどね。ですから、殊さらこれでないといかんというのがちょっと見えてこないということでお尋ねしよんですけど。

○谷本教育部長 確かに我々もそういうのを意図して整備してまいりました。ただ、さっきスクリーンが巻かれているとかというのを言われていましたが、この教室であれば来たらもうすぐ使えるような、そういうような形、壁面もホワイトボード化されていますから、スクリーンを広げる手間だとか、それからプロジェクターを位置合わせしたりとか、そういうような手間暇がなくなる。学校の先生方にとっては負担が、子供たち移動するというあれはあるんですけども、使いやすいんじゃないかなあという考えでございます。

○立川委員 先生も楽になるし、設備も当然ですが、固定式になると思いますので、準備その他がないと。ですから、このタイプがいいということで理解していいんですか。

○谷本教育部長 そういうふうに考えております。

○立川委員 ありがとうございます。じゃあ、先生のためという解釈でいいわけですね。

〔「全ては子供たちのため」と橋本委員発言する〕

〔「子供たちのため」と谷本教育部長発言する〕

先生らのためじゃ言うたんよ。

○谷本教育部長 先生は使いやすくなるし、ひいては全ては子供たちのためですから、そこは誤解しないようにしてください。

○立川委員 子供たちは楽になりませんよね。あれを持ってあつた行け、こっち行けという話になるわけですから。そんなんはいいんですけど、もう本当にあるものを使うというのも一つ、これ今おっしゃったようにバブルというたら失礼ですけど、たまたま来たからこれ使うんやというニュアンスで捉えられるとちょっと困るんで、これもいいことだとは思うんですよ、私も個人的には。ただ、いろんなさっき言いましたフューチャースクールということで総務省がやられたり、1年おくれて文科省が学びのイノベーションと。いろんな実践校もあつたり、テキストが出ていると思うんで、その段階的というよりも、この事業に対してはなるほどモデルルームというのはいいことだとは思うんですけど、何か段階的に何かおかしいような気がするんですが、私だけでしょかね。

○谷本教育部長 立川委員のおっしゃられるそういう趣旨もわかります。ただ、我々としては15校あるモデル学校というんですか、ここだけっていうのはやはりちょっと不公平感あると思うんで、もう各校1教室ずつ同じような環境でできるようなものを整えたいという思いでちょっと金額は張りますけども、全校に1教室ずつ整備したいという考えでございます。

それから、子供たちに負担になるというか、この教室をやってやれば子供たちも例えばここへ入ってきて英語の授業、この教室へ入ったら英語しか使えないとか、そういうような仕組みも先生の工夫でできていくかと思えますので、楽しい部屋になるんじゃないかなあというふうに期待しております。

○立川委員 じゃあ、これだけの費用をかけて各学校15校設置されて、稼働予想というんですか、どのぐらいの使用頻度を考えておられるのでしょうか。最後に教えてください。

月間でも週間でも結構です。入って我々が見に行ったらほこりかぶったということはないと思いますので、使用頻度といたしますか。想定です。

○谷本教育部長 現在のところ予想は立てにくいということでちょっとお許しをいただきたいと思います。

○橋本委員 今いただいたこの資料、筑波大学の附属小学校、この冒頭にも書いてんですけども、年間1万人以上教師を初めとする国内外の教育関係者が訪れますと、視察に。あなたたち行っとらんのでしょ、こういうの見とらんのでしょ。これ見てからこういうふうがいいからこういうふうに設置したいんだというような、その熱意が我々のところ伝わってこんのですよ。私らいまだにそんなもんせんと勉強できんのかなあという気がしてしょうがないですよ。国の補助金もつかん事業に2億円ふるさと納税充当するから単市の負担はわずかで済むんじゃないかなというやり方で事業をどんどんどんどんやられたら、私はかなわんのじゃないかと思うんですよ。やはり視察して本当にいいなと思う事業を展開してほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。すぐにでも行かれるつもりないですか、こういうところへ。我々は行きましようよ。

○芳田教育総務課長 橋本委員のおっしゃられるとおり、すぐにでも本当に行って勉強なんですけども、全くこれと同じものを大阪の企業さんが一部屋全くつくってござりまして、授業風景は確かに見てないんですけども、そこでの授業を考える中で、お話を聞く中で、これはモデル事業として導入したいと。先ほどの立川委員のお話にもありましたけども、本当に理科室とか音楽室とか、特別教室のICT版という形の中でぜひ1つ教室各学校へつくりたいという思いで予算計上させていただきました。

○星野副主査 校長会などの会議でこの話は出されたんですか。

○芳田教育総務課長 予算が通過してというお話にはなりますが、こういったことを予算計上させていただいて考えておりますというのは発表させていただきました。それとあわせて、各学校でどこの教室がこのフューチャールームとして、モデル教室としていいかというのも現場の声も聞きながら話をしている段階です。

○星野副主査 その校長会での意見は、もうぜひ進めてくれという意見が多かったのか、それともうちちょっと計画的にそういうICT化を進めてほしいという意見が多かったのか、そのあたりを教えてください。

○芳田教育総務課長 どちらかの比較という言葉ではなく、こういった教室ができれば学校の授

業の展開がより広がるというお声はいただいております。自分たちの使い方に合わせた教室として使えるということで御了解いただいております。

○星野副主査 ということは、おおむね反対意見はなかったということによろしいのでしょうか。

○芳田教育総務課長 校長会ではございませんでした。

○星野副主査 その校長会后、校長先生が各学校に帰られて現場の先生にこういう計画について多分下におろすんだと思うんですけど、その後の現場からの意見とかって何か教育委員会としては捉えられておられるものはあるのでしょうか。

○芳田教育総務課長 当然、どの部屋が一番適しているかというお話の中で現場も入っていますが、そういったお声はいただいております。

○鶴川主査 関連で質問ございませんか。

施設整備工事費の関連でございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進んでよろしいですか。

○橋本委員 備品購入費で。公用車、細部説明見ると教育長のための車ということのようです。240万円が計上されとんですけど、今まで備前市の歴史始まって以来、教育長に専用の車を設けたことはあるのでしょうか。

○芳田教育総務課長 専用の車を設けたことはないと思っておりますが、今回の車も教育長車専用という形として計上しておりますが、当然教育委員会でも使うことはあります。

○橋本委員 全ては子供たちのためで、その標語には私は大賛成なんですけど、今まで教育長の専用車、ほかの者も使うかもわからんけども、これがつくということは運転手も配置するんでしょう。教育長が運転して通勤されるんですか。それと、前の教育長のああいう不祥事が起こらないようにこういうことをするんですか。何か私今教育委員会が進む方向というのはおかしな方向に行きよらんかと思うんですよ。どうしてもこれが要るんですか。

○芳田教育総務課長 今回の公用車につきましては、通勤といいますか、それで使うのではなくて、今教育委員会も学校教育課1台、教育総務課1台車がございます。平日の勤務時間中各学校を回ったり、現場の声を大切にするという教育長の中でどうしても公用車がなくて移動手段がないと。現場にすぐ行けないというような中で、今の公用車の台数だと足りないという中で1台今回購入させていただく予定にしております。

○橋本委員 ならば、教育長の車という格好じゃなくって教育委員会で公用車が不足しとるから買い足したいんだという提案を何でされるのですか。教育長のために車買うというたら当然運転手がついて、今の市長が送迎されとるのと一緒にそういう格好というふうに勘違いするんですよ。どうなんですか、教育長は今までどおりJRで通うんですか。

○芳田教育総務課長 今までどおりJRで通われます。

○**鵜川主査** その他事務局費でございせんか。

○**津島委員** 備品購入費で施設備品、参考資料を見たら無線アクセスポイントというて書いとりますが、中身を説明してください。

○**芳田教育総務課長** 中身といたしましては、小・中学校15校へ199個のアクセスポイントを増設するもので、現在は普通教室のみに無線アクセスポイントがついております。そうした中で、職員室で教材を入力したりインストールしたりできないというふうなお話の中で、各小・中学校で使えるように、職員室及び特別教室でも使えるようにアクセスポイントを増設するものです。

○**鵜川主査** ほかにございせんか。

○**立川委員** 旅費の普通旅費で昨年度は97万5,000円、今回165万円ということですがかなり上がっているんですが、目的と大体の予想人数とを教えてください。

○**芳田教育総務課長** 教育総務課のほうはこのうち84万7,000円で、前年度は23万1,000円でした。今回、教育長の行政視察等東京等へ12回分を新規に計上させていただいております。それとあわせまして、職員の視察も東京を2人、2回分上げさせていただいております。

○**磯本学校教育課長** 学校教育課分といたしましては、80万3,000円を計上させていただいております。うちの12万6,000円が事務局職員の県の会議であるとか、研修会への出張旅費として上げております。

もう一つが、小中一貫教育の先進校視察、サミット等の参加旅費として東京を想定しておりますけれど、67万6,060円、各学校1名プラス事務局職員分を計上しております。

○**立川委員** 続けてですが、ちょっと前にページに戻るんですが、159ページ、賃金で、スクールバスの運転員賃金ですが、スクールバスの運営で当然上がっているんですが、その内訳というのわかりますか。

〔「スクールバスの賃金は時給を計算して」と芳田教育総務課長発言する〕

そうですね、昨年度単位やったらもうむちゃくちゃふえとうじゃないですか。組織がえになったからということで。この算出根拠ですよ、人数とか単価とか、そこら辺がわかりましたら。

○**芳田教育総務課長** 人数につきましては、今運転員等で20名なんですが、前年度は備前中学校、伊部小学校のスクールバスと吉永小へ行くスクールバスだけの賃金で計上しておりました。今回は、それとあわせまして10月から始まっている12路線ですから9路線の増と、あわせまして来年度日生南小学校から東小学校へ行くスクールバス1台増、もう一点吉永の三国、神根のスクールバス等々で時給を計算しておりますので、増額になっていると。人数じゃなく、路線の1年間分を計算して1,300円、1,310円を掛けております。

〔「何路線やったかな」と呼ぶ者あり〕

全部で14路線です。

○星野副主査 161ページの貸付金、奨学資金貸付金のうち200万円が海外留学貸付金となっていますが、この制度についてちょっとお教えてください。

○大道生涯学習課長 貸し付けの詳細は今後進めることとしておりますが、まず対象経費につきましては渡航費、それと向こうの現地への学費相当で1人200万円以内を予定しております。

○星野副主査 もう一点。これはロードマップにあるチャレンジ基金とは全く関係ないんですか。

○谷本教育部長 チャレンジ基金自体はちょっと教育長のほうが大きなことを想定されている部分がありますので、これでチャレンジ基金終わってしまったわけじゃあないというふうには思っております。その一環だと、はしりだとは思っております。

○橋本委員 私も同じくこの貸付金、これ560万円というわずかな金額の計上なんですけど、これは有利子、利息を取る奨学金なんですか。それとも、無利子なんですか。

○大道生涯学習課長 無利子と有利子と両方ございます。海外留学については無利子でいこうという思いでおります。

○橋本委員 それは200万円ですね。何でその海外への留学というんですか、短期になるのかもわからないんですけど、それは無利子で、あとのじゃあ200万円以外の360万円に関しては有利子ということですか。

○大道生涯学習課長 まず、1種、2種という表現がございます。1種が無利子で5人分120万円。1人年間24万円ですね。月2万円でございます。それと、2種として毎月5万円、年間60万円ですか、これが継続、新規を含めて4人分240万円を計上しております。120万円と240万円、それから200万円の合計で560万円でございます。

○橋本委員 それで、その有利子と無利子との差というのはどういうところがあるんですか。例えば今の海外へ行く分はもう無利子なんだと。所得、その保護者の世帯の所得とかそんなものは関係なしに海外へ行く分は無利子ですよというふうにされたその理由をお聞かせください。

○大道生涯学習課長 まだ、要綱は決まっておきませんので、私の思いといいますか、少しでも借りやすいようにという意味合いで考えているところでございます。

○橋本委員 私、無利子で貸し付けるというのは大変ええことだと思うんですよ。ほかの奨学金もそのようになってほしいなというふうには思うんですけど、金額が余りにも少ないのと、今社会的な問題になつとる、大学卒業して奨学金が払えないで苦しんでおられる社会人がいっぱいおるといふふうに聞いております。今、本当にマイナス金利政策の中でどれぐらいの利息を取るような格好になつとるのか、私は思い切って無利子の枠を拡大してどんどんこれを活用してもらうような格好にならんのかなというふうに思うとるもんで、お尋ねをします。

○大道生涯学習課長 利率につきましては、短期プライムレートを適用いたしまして、現在年1.475%でございます。無利子の拡大というふうなお話でございますが、今後私のところではいけませんので、教育委員会でまた協議したいと思っております。

○橋本委員 ぜひよろしくをお願いします。

それから、この1.475%の利率なんですけども、短プラを利用しとるということなんですけど、今事業用の資金を借りてもこれより安く貸してくれるところいっぱいあります。私は1.475ちゅうのははっきり申し上げて高いんじゃないかと。もっと借りやすく返しやすくするための無利子の枠を拡大することもさることながら、これもっと備前市はふるさと納税がぎょうさん入ってきよるから、これをうんと安く提供しますよというような格好で、そういうところにどんどん活用していただけたらなというふうに思うんですが、よろしくをお願いします。

○大道生涯学習課長 ありがとうございます。今後、検討していきたいと思います。

○星野副主査 備品購入、先ほど話がありました公用車ですが、車種は何になるんでしょうか。

○芳田教育総務課長 入札になりますので、メーカー名はあれなんですけど、1,500ccの車のハイブリッド車を検討しております。

〔「240万円やこでハイブリッドが買えるんか」と呼ぶ者あり〕

○星野副主査 買えるでしょ。

次に、その2つ下の施設備品、無線アクセスポイントを199カ所整備するということなんですけど、この整備で校内のどれぐらいの範囲がカバーできるんですか。

○芳田教育総務課長 体育館以外はまずカバーできるということです。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局費はよろしいですね。

では、次に行きます。

162ページの10款教育費、1項教育総務費、3目教育研修所費、1節から19節までで御質疑ございませんか。

○橋本委員 163ページの負担金補助及び交付金の中で特色ある学校づくり補助金ということですが、これが今年度、28年度は254万円と。27年度は441万円計上されて、どういうふうなものに使われるかという質問をしたときに、メディアコントロールなんかの運動を展開するんだというようなことを当時お聞きしたと思うんですが、それが余りにも減額になったんで、その事業はもう終わったのかどうか。私はまだまだじゃねえかなと思ひよんですが、どんなでしょうか。

○磯本学校教育課長 本年度予算につきましては幼稚園分、それから各学校でバスを利用した行事等の借りにかなりの部分が使われておりました。その分についてはスクールバスの運用であるとか、幼稚園分が移りましたので、その分の減額というところで計上させていただいております。

○立川委員 163ページの旅費、この項目の計上はなかったように思うんですが、28年度は158万円が上がっているんですが、ちょっと教えてください。

○磯本学校教育課長 これにつきましては、本年度教育総務課のほうでICT活用推進協議会の運営をしておられました。これはタブレットの導入ということで、その流れで教育総務課が持っていたんですけど、もう指導の段階に入っておりますので、ことしから学校教育課へこちらの事業を移設するという計上させていただいております。

○立川委員 濟いません、もう一点。先ほどの負担金補助及び交付金で、昨年ここ通塾等補習教育……。

〔「それカットしたが」と呼ぶ者あり〕

と聞いとんですけど、その必要はなかったということなんでしょうけど、何かこれにかわるものは考えておられるんです。

○芳田教育総務課長 通塾補助にかわるものとして今回の学力向上実践研究のほうで全てをカバーしたいというふうに考えております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、162から165ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、1節から19節までで御質疑ございませんか。

○星野副主査 委託料で消防設備県委託料271万円が上がっております。先日なんですが、市役所では平成22年からの不備をそのままにしているという問題がわかってきましたが、学校、中学校ではそのようなことはないのでしょうか。

○芳田教育総務課長 今回の予算の減額につきましても南小学校がなくなったということと、あわせましてうちのほうでは不備はなく、点検で出たときには予算で即対応させていただいております。

○星野副主査 わかりました。

もう一点。その下のALT配置事業委託料なんですが、参考資料によりますと小規模校は2校兼務とするというふうになっていますが、この2校兼務となる学校はどこなのか、お教えてください。

○磯本学校教育課長 今のところ神根小学校と三国小学校で考えております。

○橋本委員 冒頭の説明の中で、陰山メソッドについていろいろと説明があったやに思うんですが、それらの関連予算がこの中のどこに出てくるのかがはっきり言うてわからないのですよ。それで、細部説明書を読んでも書いとられんし、それから今までのその過疎地域自立促進計画見ても教育の分野でそういう、それも全然記述がないということで、どこにどういうふうな格好で出てくるんですか。200万円ほど予算を計上しとるとということなんですが。

○磯本学校教育課長 163ページの教育研修所費のほうをごらんいただけたらと思います。

報償費のほうの講師謝礼。ここの中で先ほどICT活用推進協議会が大きかったと言いましたけれど、この426万2,000円の中に学力向上の講演会、それから保護者対象の講演会で

60万円。

〔「60万円が陰山さんね」と橋本委員発言する〕

はい。それから、同じところですが、先ほどの説明の中でも学校のほうへ研修会の指導にということで6回分の60万円。そこに120万円分入っております。

それから、需用費の消耗品費のところでは漢字ドリルの購入費64万4,000円。

〔「64万4,000円が陰山ブランド」と橋本委員発言する〕

プラス同じく消耗品費で百ます計算等するときには印刷用紙代が必要ですので、そこへ6万円、それだけを計上しております。

○橋本委員 それで、去年ですか、私RSKのイブニングニュースを見たときに、来年から陰山教授に備前市の教育アドバイザーになってもらうんだということを市長が先方に伝えて、先方はその場で快く引き受けますということで引き受けた。この教育アドバイザーというのがこの講師ということで単発的に呼ぶ講演なり何なり、そういった格好にかわるもんなんですか。それと、普通ならばそういうものに就任してもらう以上は何らかの覚書なり契約なり、そういったものを交わすんじゃないかなと思うんですけど、そういったことは一切ないんですか。

○磯本学校教育課長 そこにつきましても陰山先生と御相談して、先ほど立川委員からいろいろじっくりというお話しされていますけれど、学校の理解を得て進めていきたいんだということで、来年度については順次こういった形でかかわっていただいて、理解を深めてという形で計上させていただきます。

○橋本委員 これに関して平成28年度は指定校、つまり名乗りを上げてモデル校的なものにこの陰山メソッドを試験的にやると。うまくいけば平成29年度から全小学校でこれを実施すると。それこそさっきのフューチャースクールじゃないですけども、あのときはもう全部一斉にやるんだと。これはモデル校をこしらえるんだと。ちょっと一貫してないように私らは見受けられるんですけども、どんなでしょうか。

○磯本学校教育課長 実際に、この陰山メソッド導入について学校が負担を感じるのとは2点あると思っています。1点が、百ます計算の導入です。これは今学校が例えば朝学習とかでもう実際に学力を高めるために取り組みをされています。そこを変換するということの一斉にかえなさいというわけに今いかないう状況ではないのかなというのが一つ。それからもう一つ、漢字ドリルの進め方も私どもが今までやっていたのとは全く違うやり方で、私どもはそれぞれの個々の単元ごとに出てくる漢字を順に少しずつ学習して行って、それで習得させるという方法をやっておりました。陰山先生の場合は、1年間で習う漢字をとにかく最初に集中的に学習して習得させなさいと。その反復練習をすることで定着率は上がるはずだというようなところがございまして。そういったところへの理解がないとできないことですので、そこをこっちがこういうふうにしなさいって持って行くよりも、理解を図ってからというふうを考えております。

○谷本教育部長 先ほどのフューチャースクール、いわゆるモデル教室とやり方が違うんじゃないな

いかというふうにおっしゃられたんですけども、やはりこれはケース・バイ・ケースで、先ほど課長が言ったように学校側の負担であり、理解が必要な部分というのはまずは手を挙げていただいて協力を得られるところというやり方のほうが正しいと思っております。モデル教室については、先ほど来申し上げているとおり、学校現場で直接負担になるようなものではない。逆に全校に入れることで平等性、どの児童・生徒であっても使えるチャンス、そういう環境を整えていきたいということで考えております。

○橋本委員 前々回の厚生文教委員会で陰山メソッドのことを言いましたら、教育長が陰山教授は余人にかえがたいというもう最大の賛辞を持って言われたんですよ。私、印象に残っとんですよ。そんなすばらしいシステムならモデル校じゃ何じゃというてそんなややこしいことを言わずに備前市内の小学校全部一斉にはいどうぞとやったほうが私はええんじゃねえかなというふうに思うんですよ。そんなに費用がかかるもんじゃない。私、今の百ます計算にしたって、漢字ドリルにしたって、基礎的なものを反復練習するというのは大賛成で、もう日生西小学校なんかはそれを既に導入してやりよんですけど、このたびこの陰山メソッドに名乗りを上げるというのを聞いてよかったなと思うんですけど、私はこういうもんこそ一斉にわあっとスタートさせるほうが公平性という点についてはいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○磯本学校教育課長 公平性という点で申しますと、希望があれば全て取り組むような形ではしております。ただ、教員の理解というのはどうしても必要になってきます。今までやっていたことと違うことをするときには、やはりある程度教員がこうやればできるんだっていうふうな思いを持ってやってほしいなと私は思っております。

○橋本委員 ならば、そのフューチャースクールも希望するところはやりましょうと。別にうちはええですよというところはやらないというようなシステムでいいんじゃないかと。片一方では一斉に全部やるんだと。片一方では希望するところは全部やりますと。だから、全校が希望した場合には全校にやるということですよ。

〔「はい」と磯本学校教育課長発言する〕

何かそこら辺がちょっと私は合点がいかんんですけど、まあいいや、これ以上議論してもしょうがねえ。よろしいです。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

○立川委員 1点だけ。今の関連なんで、申しわけないですけど、陰山メソッドについては28年度指定校というか、希望校でのということでしたね。であるなら、この2月、3月に大変忙しい中各学校でされた、今の学力の程度を調査したいんやということでされました。それとの整合性はどうか図られるんですか。

○磯本学校教育課長 陰山先生の御意見によると、恐らく3年生、4年生の漢字の習得がかなり落ちるであろうと。ほかのところでもやった結果はそうであったと。それはどうしてかというのと、

新しいことがだんだんふえてくる。そこで反復練習の必要性を先生方に理解してほしい、その資料として使いたいということでした。

○立川委員 じゃあ、3、4年生がどうだということを知りたいから。その結果についてアドバイス等々は各学校へはフィードバックはされないということですか。

○磯本学校教育課長 もちろんいたします。全市の状況とその学校の状況についてはきちっとお返しさせていただきたいと考えております。

○立川委員 それによって指導を実施されるのは希望校だけという解釈ですか、今の御説明。

〔「はい」と磯本学校教育課長発言する〕

○立川委員 わかりました。ありがとうございます。

○守井委員 工事請負費ですね、トイレ工事だと思うんですけども、いつの時期にやられて、どういう方針でやられるか。もう全部変える方針でやられよんか、それとも何ぼか残していかれるのか、その辺はどういう考えか教えてください。

○芳田教育総務課長 新年度からまだ設計をして入札という形ですけども、今実際に現場のほうで和式を何個か残してほしいとかという形で、現場の声を大切にしながら最終設計をして工事をしていくというふうな考えです。

○守井委員 もちろん授業というか、学校が授業をやっているときは難しいんで、夏休みとかそういう時期になるのかなあというような感じなんですけど、そのあたりはどんなんですか。

○芳田教育総務課長 入札の準備ができれば夏休みを中心に工事は当然進んでいきますが、どうしても各階にもうトイレがございますので、そういったところで若干現場のほうで御迷惑かけることがあるかと思いますが、夏休み中心に発注できたらと考えております。

○守井委員 わかりました。

○鶴川主査 ほかに。

○星野副主査 163ページの共済費と賃金ですが、図書館司書はここでいいですか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

4名から10名に増員するというのですが、どのような配置になるのでしょうか。

○磯本学校教育課長 今のところ考えておりますのは、先ほどALTでもありましたけれど、吉永小と三国小で兼務をかける、それから吉永中と吉永小で兼務をかけるという形では考えております。その後、廃校の後吉永中と吉永小へ同じ人が残ればいいのかというふうに考えています。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では次に、2目教育振興費、11節から20節までとあわせて学校建設費廃目までで御質疑ございませんか。

○星野副主査 167ページの使用料及び賃借料で電算機器借り上げ料4,142万円は、パソ

コンルームのパソコンだと思いますが、これもリース終了後はどうなるのでしょうか。備前市のものになるのでしょうか。

○芳田教育総務課長 満了後、市に譲渡ということで無償です。

○鵜川主査 教育振興費は、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進ませていただきます。

166ページから169ページ、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、1節から19節までで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に2目教育振興費、あわせて学校建設費廃目までで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、170、171ページ、10款教育費、4項高等学校費、1目高等学校総務費、2目高等学校管理費、次のページの3目教育振興費までで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、172、173ページの10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、1節か27節までで御質疑ございませんか。

この節の説明については別紙をごらんください。

○橋本委員 先ほど、説明があった備前まなび塾プラスの実施イメージということで、このまなび塾が、生涯学習課に移ってから、はっきり言うてわけがわからんようになりよんです。勉強をする場所が、勉強の枠がどんどん拡大して、屋外で水辺の生き物の観察をしたり、科学実験を体験したり、野外炊事をやったり、あるいは夏休みには1泊か2泊かわかりませんが、イングリッシュキャンプなるものを閑谷学校でやろうとしてみたりということで、何か最初にまなび塾がスタートしたときのイメージから大きくどんどん変わってきよんですけれども、これは教育長の方針ですか、市長の方針ですか、あるいは教育委員会皆さん方がこういうふうにしたほうがええんじゃないかねえかなというふうに言られるんですか、どんなんでしょうか。

○谷本教育部長 これは教育長了解のもとで我々が考えた形でございます。まなび塾自体支援員の減少もちょっと気になるところでありますし、それから参加者も子供たちも飽いてきたという言葉は悪いんですけども、ちょっと変化というんですか、そういうのも必要であろうと。最初に冒頭で学校教育課長が説明した資料があったかと思うんですが、地域というところをかかわりとして持ってくる中で、ちょっと新しい形ということでまなび塾プラスという展開を考えているところでございます。当然、委員がおっしゃられるとおり学力向上というのは大きな教育の命題ではあるんですが、それはほかの部分でもカバーしていくし、オールトータルでという考えのもとでこういう仕組みづくりを考えているところです。

○橋本委員 実は、私ずうっと長年地元でFOS少年団のリーダーをさせてもろうとんですけど、それらが取り組むような事業のような感じがするんですよ。屋外で例えば野外炊事をさせたり、水辺の生き物観察だ何だというのは。まなび塾を立ち上げたときにはやはり学力という点で備前市が岡山県下でも相当低い位置にあると、何とかせにゃあかんということで始めた、俗に言う読み書きそろばんを教えようと。さっきの陰山メソッドじゃないですけども、私はずっと支援員をやりながら小学生の分野には教材がないと。だから、教材をもう買い与えるような格好にしてでも、つまり1学年前のやつですね、さっきの漢字ドリルの話じゃないですけども、4年生には3年生のときに習った漢字を繰り返して反復練習さすような、そういう教材を支給してあげられないかというたら、予算の都合か何か知りませんが、そんなもん買えないと。だから、何冊か用意をしてこれをコピーして使いなさいと。そしたら、日生の場合は2階か3階にある部屋から支援員が選定した、これ下でコピーしてもらってこいっちゅうて、何か実にそんなところには予算をけちりながら、支援員にしても塾生にしても、やはりこれで余り効果が上がらんからだんだん下火になってくるんじゃないかなというふうに思えるんですよ。もっと腰を落ちつけて、予算を余らすんじゃないかってこういうものが欲しいなというようなものにははどどんわずかな金額で済むんですから教材を与えて、それこそ基礎的なものを反復練習させるというようなところに特化させたらこんなことせんでもええんじゃねえかなと思えるのですが、これはあくまでも教育委員会の中でこんなふうにしてまなび塾を改革したいなという意見が自然発生的に沸き上がったということで捉えとつたらよろしいのでしょうか。

○谷本教育部長 基本的にはそういう流れでございます。

○橋本委員 それで、先ほどの一番末尾に書かれてあるイングリッシュキャンプでございますが、閑谷学校で夏休みに一回やりたいと。定員が20名だと。これ備前市全体のまなび塾を対象にしとんでしょう。それで、わずか20人やそこの定員を設定してよろしいのでしょうか。これ、参加費がどうなるもんかわかりませんが、相当な応募数が出てくるんじゃないかなと、今の塾生の数からいえば。そういうときにどうされるんですか、これ。たったの20名。桁が1桁違うんじゃないかなと思うぐらい。どんなでしょうか。

○谷本教育部長 もうそのところはちょっと運用する際に検討したいと思います。20名というのは原課サイドでは一応それぐらいでやったらということで言われた数字だと思うんですけども、応募数等を見て当然考えはすべきかなあと思います。

○橋本委員 部長ね、そういうのが未定だったらさっきの説明で定員20名なんちゅうて言わんですよ。やはり定員はある程度設定しとるからそういう言葉が出たんであって、私はそれならばそういうふうに募集して、応募の状況を見て、それでそういったものは考えるちゅうて説明すりゃええんですけど、きっぱりと生涯学習課長は定員20名というて私はさっとメモったんですけども、余りにも少ないというふうに思えたんですよ。恐らくこれにも相当な備前市の予算を突っ込むわけですから、参加費も安く設定されるんだろうと思います。そうなるのとたくさん来ます

よ。いかがですか、だから定員20名はもうさっき説明したけど、あれなしねというふうに訂正してもらえますか。

○谷本教育部長 受け皿としての制約っていうのは当然出てくると思うんで、無制限というわけにはいかないと思います。我々で見込んだときには20名ぐらいはという、そういうことで担当課のほうは申し上げたわけなんですけども、そういったことを勘案して当然応募される方の人数とかを見て考えていくべきだと思います。

○橋本委員 それから、いつもこの委員会で指摘をさせてもらっているんですけども、ちょうどこの年度がわり、春休みですね。まだ小学校は春休みに入っていないかもわからないんですけど、このあたりで物すごく長期で備前まなび塾が閉校というんか、なくなるわけですよね。そういったことに対する対策というのは教育委員会のほうで考えられました。やはり余り長い間お休みというのは絶対によくないと思うんですよ。

それともう一点は、さっき備前まなび塾の支援員が不足しとると言われましたけど、私は逆に支援員よりも塾生の参加率が低いと見とんですよ。その参加率はどんなですか。今物すごく改善されてアップされとんですよ。どんなでしょうか。

○磯本学校教育課長 以前資料をお渡ししましたけれど、全体としては小・中合わせて13.5%、これは昨年度より少しふえたぐらいです、割合として。人数としては減っています。

○橋本委員 先ほどの春休みの期間中の、お休みになる期間ちゅうのはどんなですか。以前と同じなんですか。

○谷本教育部長 ことしはちょっと機構がえというか、部署を移すということもありまして、すぐに対応というのはできないと思っております。それができ、御意見は多分数年前から委員がおっしゃられていた案件じゃないかなあというふうに思うんですが、一つには学校教育課が所管していることでの学校現場が管理しているところなんで、そういった制約もあるのかなあと思ってみたりします。今回、生涯学習課に移したことでこの辺の検討もできるかなあ。具体的にはまだ詰めておりませんが、懸案としては考えております。

○橋本委員 そんな機構を変えたのは教育委員会の勝手を変えとるわけで、これは全ては子供たちのため、子供たちにどうあるべきが一番いいかという観点から考えたら、今までずっと指摘しとるわけですから早い目に対応して、早くにそういう年度がわりの事務的なものをこなして、やはり早く新年度の塾をスタートさせてほしいなと思うし、それからさっきの参加率の問題、参加者の問題なんですけど、あれ一度でも来たら必ず教育委員会はカウントするんですよ。だけど、一回だけ来てもう後来ないとかというような子結構おるんですよ。私なんか支援員やっとなったころでも物すごく参加率が悪い。あれで支援員がモチベーションを高めよっっちゃうたってなかなか無理なんですよ。私らあの当時からずっと言よった。各スポーツ少年団体とか、そういったもろもろのところとよく話をして土曜日にはイベントを、とにかく予定を埋めないでくださいと、まなび塾があるんだからということをもっと力説しなさいといっても教育委員会全然や

らんでしょう。そういうことをやってスポ少の指導者なんかにお願いをしたことがございますか。私はそこら辺が物すごく不満足なんです。今度、担当がかわられたということで、28年度に向けてはとにかくまなび塾を一生懸命やりたいんで、スポーツ少年団は練習試合とかそういうものは土曜日には組まないでくださいというような要請をされましたかどうか。いかがでしょうか。

○大道生涯学習課長 28年度からいただくということで、まだうちのほうからは問い合わせはしていません。

〔「もうええわ」と橋本委員発言する〕

○森本委員 まなび塾で、英語教室もプラスではあるんですけど、たしか前にALTの支援員を入れてもいいみたいな話がちらっと出た記憶をしているんですけど、結局まなび塾のほうにも支援員を入れられますか。

〔「地域おこし協力隊入れると書いとる」と呼ぶ者あり〕

○大道生涯学習課長 まなび塾にはALTを使うことは予定しておりません。

〔「英語はどうするんかというて言わにゃ」と谷本教育部長発言する〕

失礼しました。当初、冒頭説明しましたように英語につきましては岡大とかの留学生に来ていただくという予定にしております。それと、協力隊、英語をしゃべれる人も何人か採用したいというようなことを予定しております。

○森本委員 岡大と言われたんですけど、毎回来てくださるんですか。

○大道生涯学習課長 岡大並びに中国学園大との話の中で今調整をしております、10人程度は確保したいと。その中で、ローテーションを組んで公民館へ派遣するということを予定しております。

○森本委員 公民館へ派遣するっていうことなんですけど、まなび塾はたくさんあると思うんですけど、ローテーションというてどういう形とられるんですか。

○大道生涯学習課長 イメージでございますように、月1回の派遣、教室1つ当たり。ですから11カ所ございますんで、月例えば4、4、3の、4館、4館、3館をその週、その週、その週に派遣すると、そういったイメージでございます。だから、11館ある中で今週は4館ですよと、次の週も4館ですよと、そういった意味でございます。

○橋本委員 済いません、忘れておりました。この英語教育の中で私は英語教育つちゅうのは早くに始めにゃならんという持論を持っております。今のまなび塾は小学校の3年生からでないと参加することはできません。豊後高田市なんかは幼稚園児から今言う英語教育なんかもやっとなんですが、そういう考え方はございせんか。低年齢化すること。

○大道生涯学習課長 従来の部分であります備前まなび塾については3年生からの予定でございます。

○谷本教育部長 補足的に申し上げますと、まなび塾で先般の委員会だったかな、教育長在席の

とき英語を取り入れていきますということをお話ししました。ALTのことを言われたのも、その場でALTが使えないかなあというような、そういう腹案も持っていたんですが、ALTの利用についてはやはりちょっと難しいという中で、留学生が使えないかということで今段取りをしているということで、我々もちょっと模索しながらこの形をつくっていつているというのが今現在のところ実情でございます。当然、予算がつかないとゴーサインもできませんので、最終的な詰めはこれからということになっている段階でございます。

その中で、対象の児童年齢については、この辺は小3を維持したいというふうに思っております。委員がおっしゃられるように低年齢から英語に親しむというのは当然必要だと思いますので、これは小中一貫を進めていく中で英語教育を小学校に取り入れていくという中でもフォローはできていくと思うので、まなび塾もその辺を見ながら将来的に低年齢から受けるということも視野に入れたいとは思っております。

○橋本委員 このまなび塾に関する予算なんですけど、今まで多過ぎるなんちゅう声はこっから先も言ったこともないし、聞いたこともないんですよ。逆に、備前市は先ほど言いました豊後高田市に比べてかなり後発でスタートしたんですけれども、豊後高田市のほうが備前市よりも人口規模なんかは少ないんですよ。にもかかわらず、予算規模は物すごく大きいですよ。そういうことを指摘して、もっとやるんなら中途半端なことじゃなくてどんとやんなさいよというのが私の意見で、だから塾生も小学校の3年生からじゃなくてもっと下げるとか、英語教育もその中に入れるとか、もっと魅力あるものにしてこういうところに予算をどんどん使ってくださいと。いつもまなび塾に関する予算なんか年度当初に立てて消化し切れないから減額補正しようでしょう。おかしいっちゅうんですよ、私はそれが。既存の事業でもっともっと力を入れてやるべきもんがあるのに、ほかのいっぱいいろんなわけのわからんというたら失礼ですけども、いろんな事業を引っ張ってきてもう私は今頭の中が整理できません。今のは意見として聞いてってください。そういう意見もありますんで、よろしく願います。

○立川委員 今の備前まなび塾の委託料ですよ。その1つ下に体験教室委託料というのが、これに書いているプラスという、まなび塾プラスというイメージでいいわけですかね。

○大道生涯学習課長 イメージ図の毎月と毎年がでございます。毎月の分で72万5,000円、それから毎年の分で34万1,000円、この合計額が106万6,000円ということでございます。

○立川委員 ですよ。

〔「これもまなび塾になるの」と橋本委員発言する〕

まなび塾とは別事業で備前まなび塾プラスということで……。

〔「わかりにくいなあ」と橋本委員発言する〕

先ほどのまなび塾の委託料が504万円、体験教室の委託料が106万6,000円という、あわせた事業というふうに捉えていたらいいわけですよ。

○谷本教育部長 先般來說明しているとおおり、従前のまなび塾に新規塾を入れていくという、そういう意味でのプラスです。だから、金額がこの分プラスとか、そういうあれじゃなくて、新規塾を入れたという意味でのプラスです。

○立川委員 そうやってみますと、費用がその前の報償費で講師の謝礼500万7,000円、このうちで369万6,000円が講師の謝礼ということで出ているんですが、このイメージ図を見ますと英語体験学習月1回ですよ。書いてありますね。違いますかね、この図。英語体験学習月1回ですよ。書いていますよね。

〔「はい」と大道生涯学習課長発言する〕

それと、当初予算の参考資料を見させてもらいますと、英語体験活動講師謝礼が369万6,000円報償費で上がとんです、先ほどの報償費ですね。英語体験活動講師の謝礼で369万6,000円あるんでしたら、英語体験学習は月1回です。月1回で年間に369万6,000円報償費払われるということになるんですが、こんなんやったらびっくりするような金額なんですが、その辺ちょっと全くわからないんで、教えてください。

○大道生涯学習課長 先ほどの369万6,000円の内訳でございますが、積算基礎といたしまして11教室ございます。これに2人かかります。1人が1万4,000円の単価掛ける十二月ということでございます。

○立川委員 この資料と説明書はちゃんと整合性をとってほしいんですけど。。

〔「そうじゃ。説明ちょっと受けたほうがええなあ。わけわからん」と橋本委員発言する〕

この説明書見ますとさっき言いましたように英語体験活動講師謝礼は369万6,000円なんです。それから、こちらの報償費に上がっているうちの369万6,000円、こちらのイメージ図を見ますと英語体験学習は月1回やと。それで、408万4,000円。テキスト代も入れてということですが。ほな、お一人単価とか、まるで出てこないんですよ。検討のしようがないんで、その辺わかりやすい資料をいただけませんか。先ほどお聞きしたら11教室2人ですね。お一人が1万4,000円で12カ月分ということですね。1時間1万4,000円ということでもいいわけですね。そういう解釈でよろしいですか。

○大道生涯学習課長 そうでございます。

○鶴川主査 よろしいでしょうか。

○橋本委員 濟いません、英語体験学習が月1回で経費が408万4,000円、今までの従来のまなび塾にプラスしてこれだけ要るんだということなんですが、備前市内に英語、児童向けに英語のいろいろな塾があろうかと思えます。そういったところの事業者、講師ですね、そういったところこの計画については話し合いを持たれておりますでしょうか。それとも、一切関係なしにもう備前市は備前市でやるんだという格好なんでしょうか。

○大道生涯学習課長 今のところそういった事業者等の話は持ってありません。

○橋本委員 そこら辺が、何回も言いますようにさっき申し上げました大分県の豊後高田市なんかは既存のそういう学習塾なり英語塾やそろばん塾のそういう先生方と話し合いをして、それで賛同していただきながら事業を進めてきたという経緯があるんですよ。備前市はそういったことを今まで一切やっとならぬんですよ。私はやるべきじゃないんですかというようなことを言ったんですけど、そういう体質が全然直ってないから、だから結局幾らかでも影響があると思うんですよ、そういうところに。備前市がただでこういうことをやるよということになるとね。私は、できるだけ優しい行政ということで、できるだけそういうところにも声をかけて協力を仰ぐような格好がいいんじゃないかなと思うんですけれども、その点いかがでしょうか、教育部長。

○谷本教育部長 ちょっと検討させていただきたいと思います。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○鶴川主査 会議中途でございますけれども、暫時休憩をいたします。

午後2時21分 休憩

午後2時33分 再開

○鶴川主査 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

174、175ページ、2目公民館費、1節から27節までで御質疑ございませんか。

○立川委員 公民館費ですけど、負担金補助及び交付金、一番下の自治公民館等整備事業補助金337万1,000円、昨年が588万7,000円で大分減額されているんですが、何か書類を見ますと公民館も老朽化しとんで、補助したらないかんという趣旨の文書があったにもかかわらず補助金が減つとんですが、この辺いかがですか。

○大道生涯学習課長 公民館の修繕につきましては、来年度の要望を今年度まとめて予算要求をさせてもらっております。補助金5分の2という話でしょうか。

○立川委員 総額で減っているんです。

○大道生涯学習課長 ですから、28年で直したい公民館はございますかというて手を挙げてくれたところの見積もりを集めたらこの金額になったということでございますんで、毎年同じ額ではないと。修理要望があれば当然上がっていきます。

○立川委員 各公民館からのいわゆる希望、要望の金額をまとめたらこうなったということですよ。

○大道生涯学習課長 そうです。

○立川委員 5分の2ということだったんですが、各自治会のほう、高齢化になったり、人がいなくなったりでその5分の3の手当ができない公民館が多いんですよ。この辺ちょっと補助率のアップ等々考えられませんか。

○大道生涯学習課長 申しわけございません。この場ではいとも答弁できませんので、申しわけないです。今のところ私のほうでは考えておりません。

○立川委員 お返事じゃなくて考えていただきたいなと思うんですが、今は考えてないというこ

とですが、もう絶対に考えられることはないという解釈でよろしいんですか。考えていただけるんですか、どちらですか。

○大道生涯学習課長 結果どうなるかわかりませんが、考えさせていただきます。

○立川委員 ありがとうございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○星野副主査 177ページ、工事請負費、市民センター改修工事の3,096万円のうち800万円と市民会館改修工事318万円、これがトイレの洋式化工事の費用だと思われませんが、それぞれ何カ所ずつ工事するのでしょうか。

○大道生涯学習課長 まず、伊部公民館1基、三石公民館、現在和式2基ございますが、増設を含めて3基になります。日生東公民館和式4基ございますが、3基を洋式化、市民センター22基和式がございますが、12基を洋式化、市民会館、日生市民会館でございますが、和式17のうち7基を洋式化、合計39分の19を洋式化する予定でございます。

○鶴川主査 よろしいか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、176ページから179ページで3目図書館費、1節から27節までで御質疑ございませんか。

○立川委員 備品購入費1,011万8,000円、図書1,000万円。内容を教えてください。

○大道生涯学習課長 図書費の1,000万円につきましては、具体的に何を買うとかということとは、今のところございませんが、本館、いわゆる市民センターがございます。あそこで500万円、日生分館で260万円、吉永分館で140万円、自動車文庫で100万円を見込んでおります。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、178ページから181ページ、4目文化財保護費、1節から27節までで御質疑ございませんか。

この節の説明については別紙をごらんください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行きます。

180、181ページ、5目文化施設費、1節から27節までで御質疑ございませんか。

この節の説明についても別紙をごらんください。

○橋本委員 別紙をまだ見とらんのですけど、183ページの企画展の委託料が1,200万円計上されております。これの内訳を教えてください。

〔「違います」と呼ぶ者あり〕

えっ。ミュージアムは違うんか。こないなところに入れるなよなあ、もう。ほんまにややこしい。失礼しました。これは総務産業委員会の所管でした。ほんまにわかりにくい。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、186、187ページ、10款教育費、7項保健体育費、3目学校給食費、2節から27節までで御質疑ございませんか。

○橋本委員 187ページの体育施設費いいですか。

〔「違います」と呼ぶ者あり〕

体育施設費は違うんですか。文化スポーツ課か。わかりました。

○鵜川主査 これはもう済みました。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、190、191ページ、13款諸支出金、2項基金費、1目積立金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に8ページをお開きください。

第3表債務負担行為中、健康診断委託料、小・中学校健康診断委託料、教職員・ALT配置事業委託料で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳入歳出全体で御質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第1号中、教育関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で議案第1号平成28年度備前市一般会計予算についての審査を終了いたします。

これをもって本分科会所管部分のうち教育委員会関係の全ての審査を終了いたします。

以上で予算決算審査委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

午後2時42分 閉会